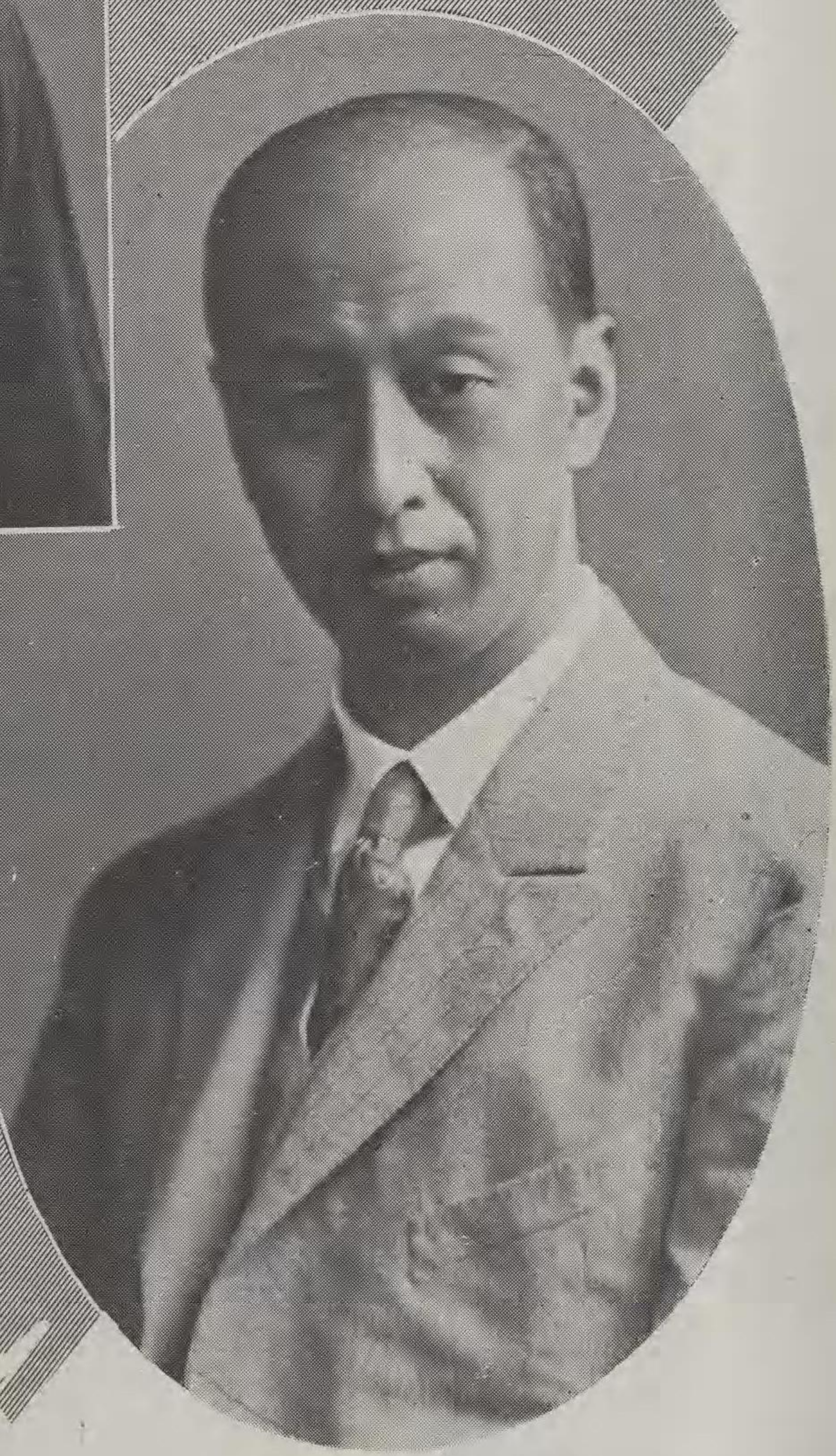


製造部附  
竹村信二氏



↑ 名古屋工場事務課長  
林 一郎 氏




← 姫路工場事務課長  
向山 太吉 氏



加



石明





氏古則本山 長課務工二第場工川古加



氏弘山佐 長課務工一第場工川古加



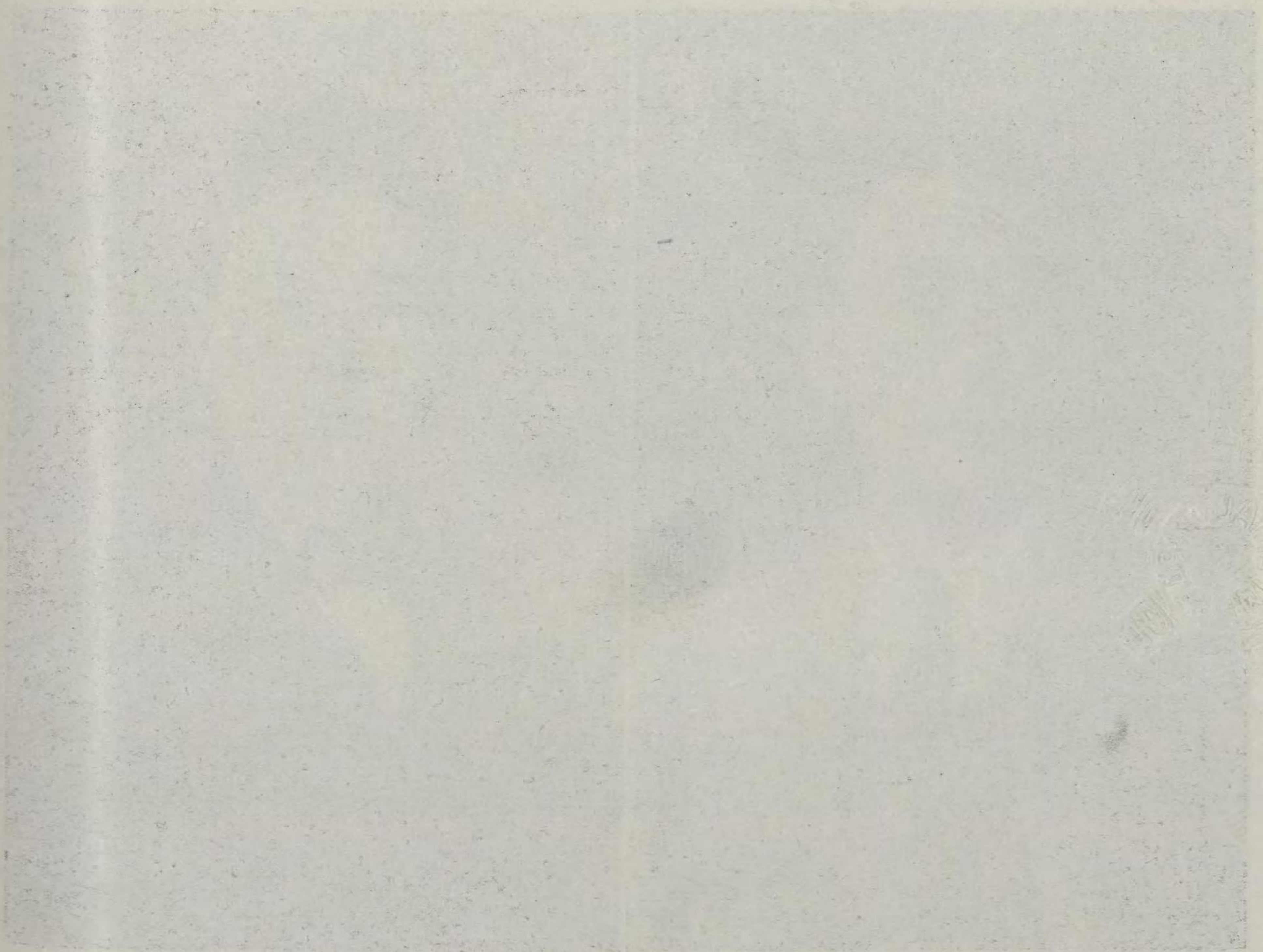
氏郎太増田瀧 長課務工場工絹人屋古名



氏十吉藤加 長課務工場工石明



Faint, illegible text or markings located below the upper rectangular area.



Faint, illegible text or markings located below the lower rectangular area.

←一任主部究研場工編人  
氏次保海内



明石工場事務課長  
岩本省介氏  
人編工場事務課長心得  
西松新三郎氏

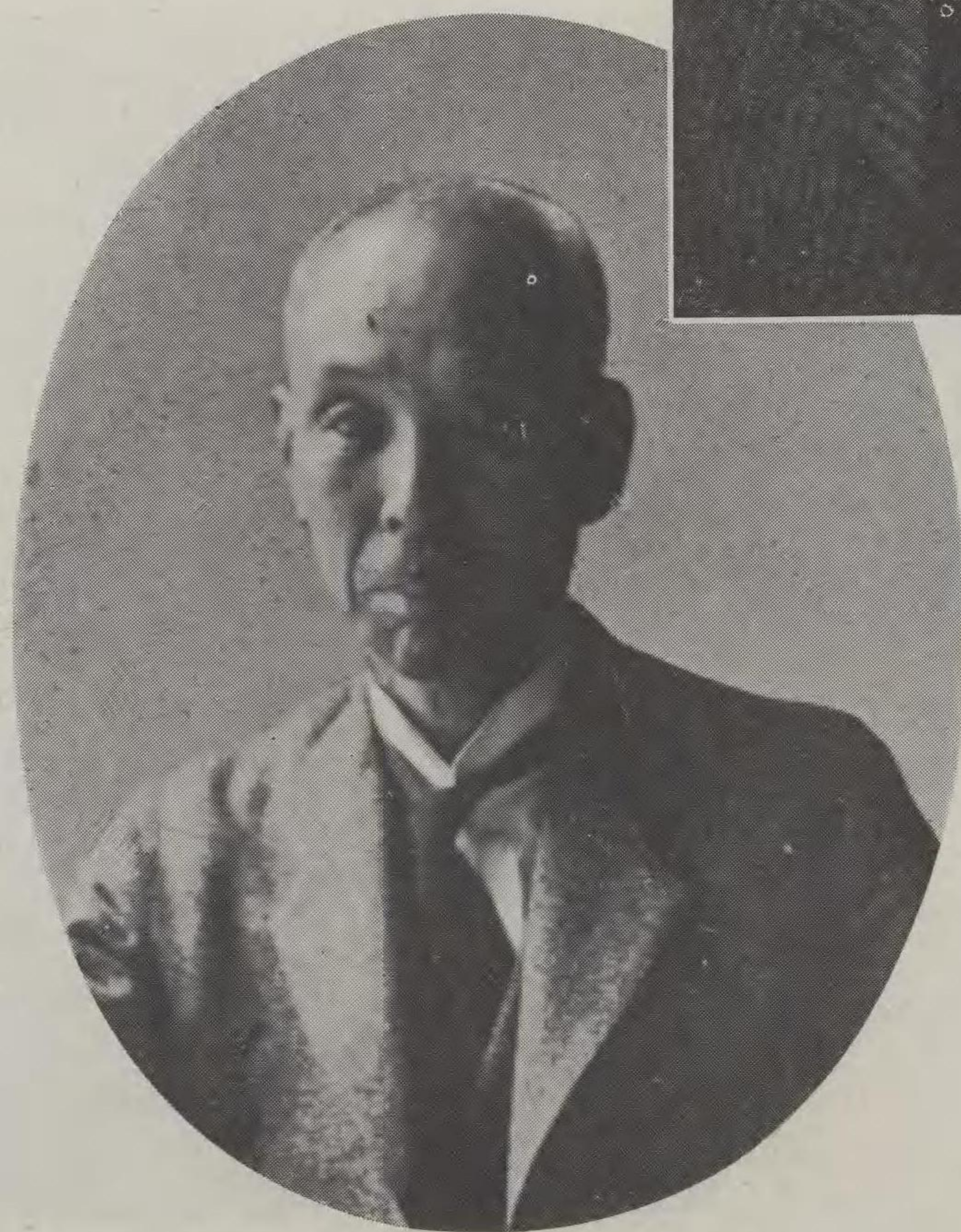




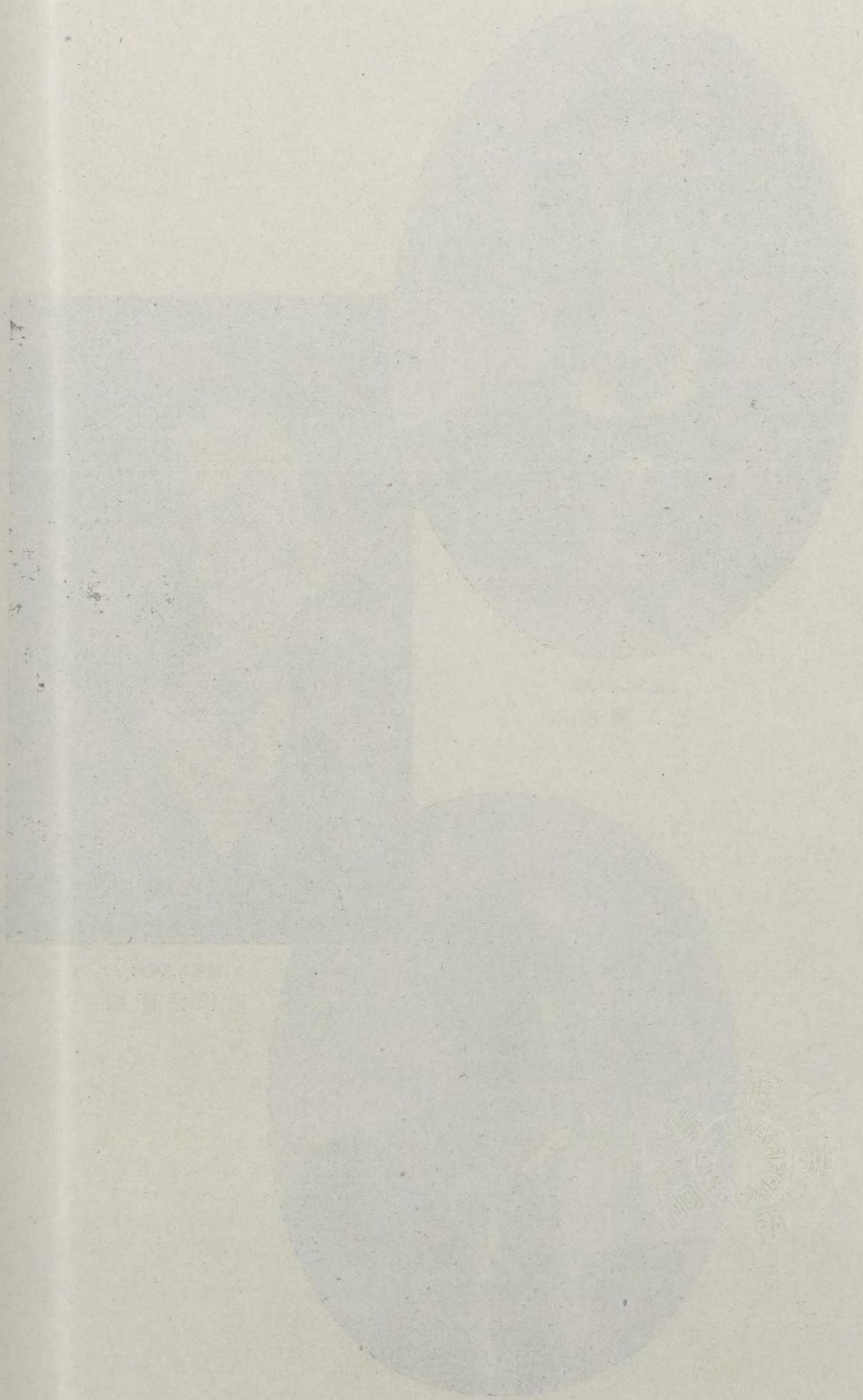
人配支店本代初  
氏三陽村木



長店支京東元  
氏松種澤相



氏郎三大野吉 長部理經店本元

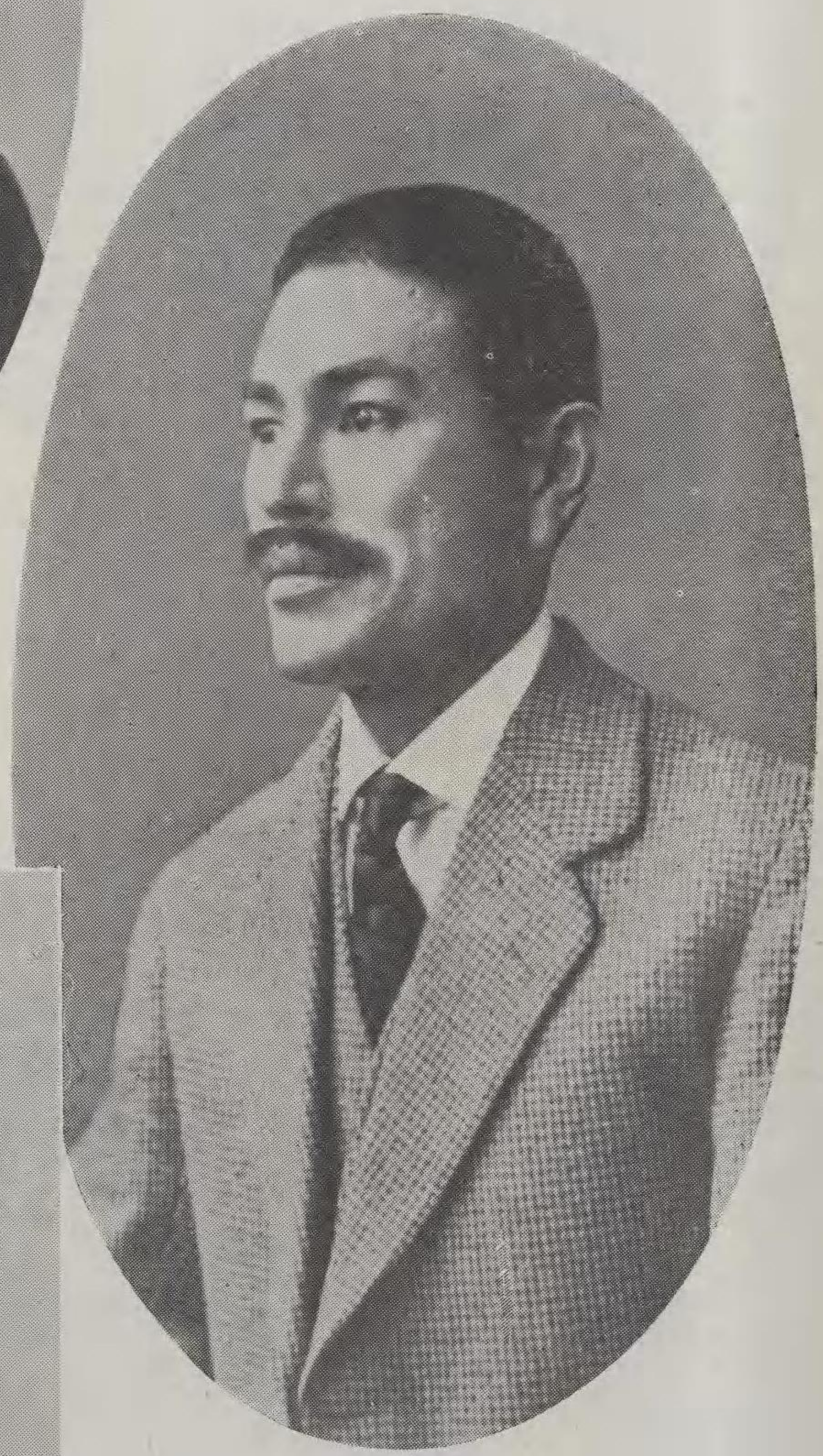


THE  
LIBRARY  
OF THE  
MUSEUM  
OF  
COMPARATIVE ZOOLOGY  
AND ANATOMY  
HARVARD UNIVERSITY  
CAMBRIDGE, MASS.





元姫路工場支配人  
藤本太次郎氏



元本販賣課長  
能見幸之助氏



元加古川工場事務課長  
小林憲一氏





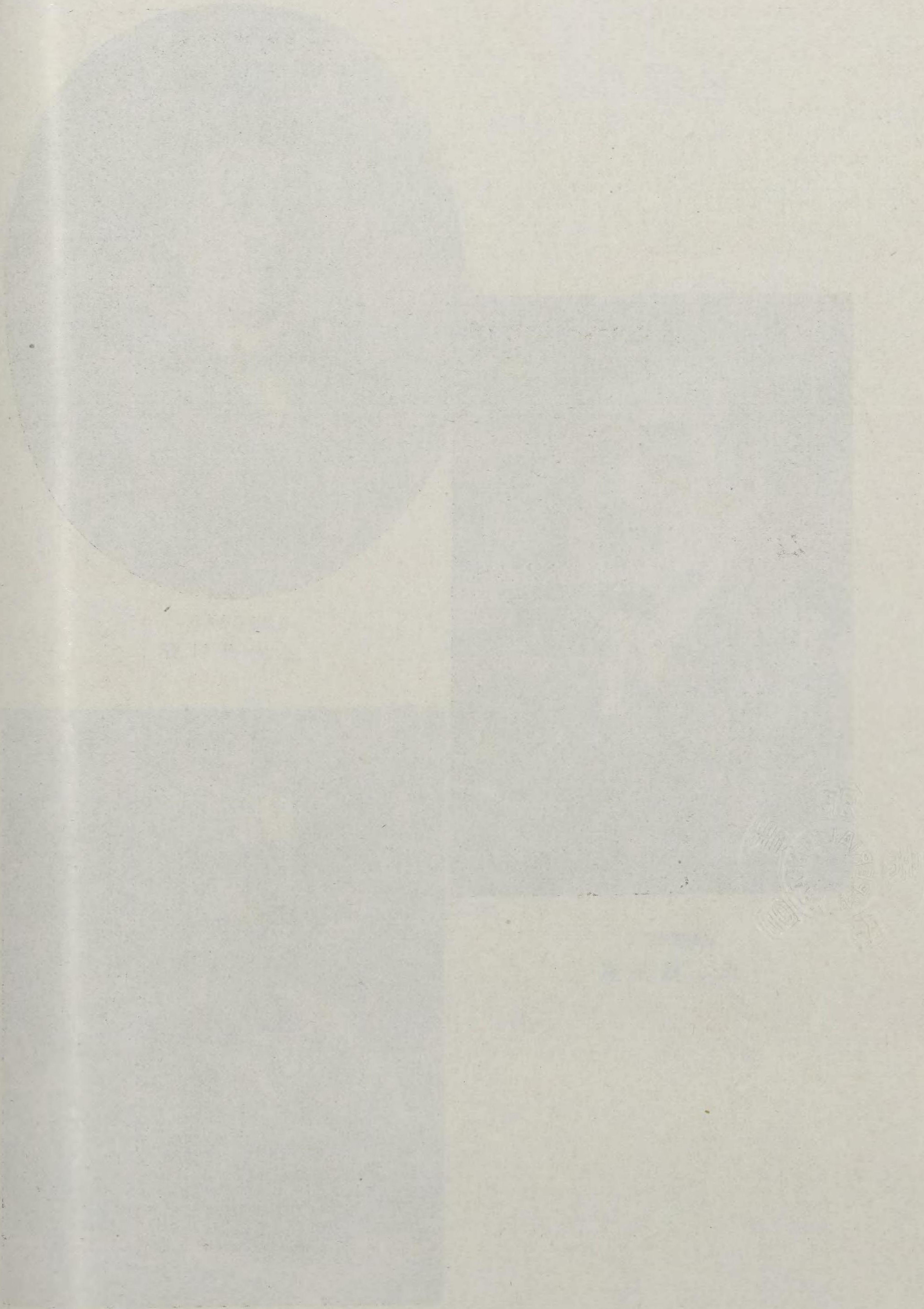
長課務庶店本元  
氏次卓村野



託囑部毛原元  
氏一唯馬有



任主所張出津天元  
氏衛兵甚橋船






託囑部毛原元  
氏一唯馬有



長課務庶店本元  
氏次卓村野



仁主所張出津天元  
氏衛兵甚橋船





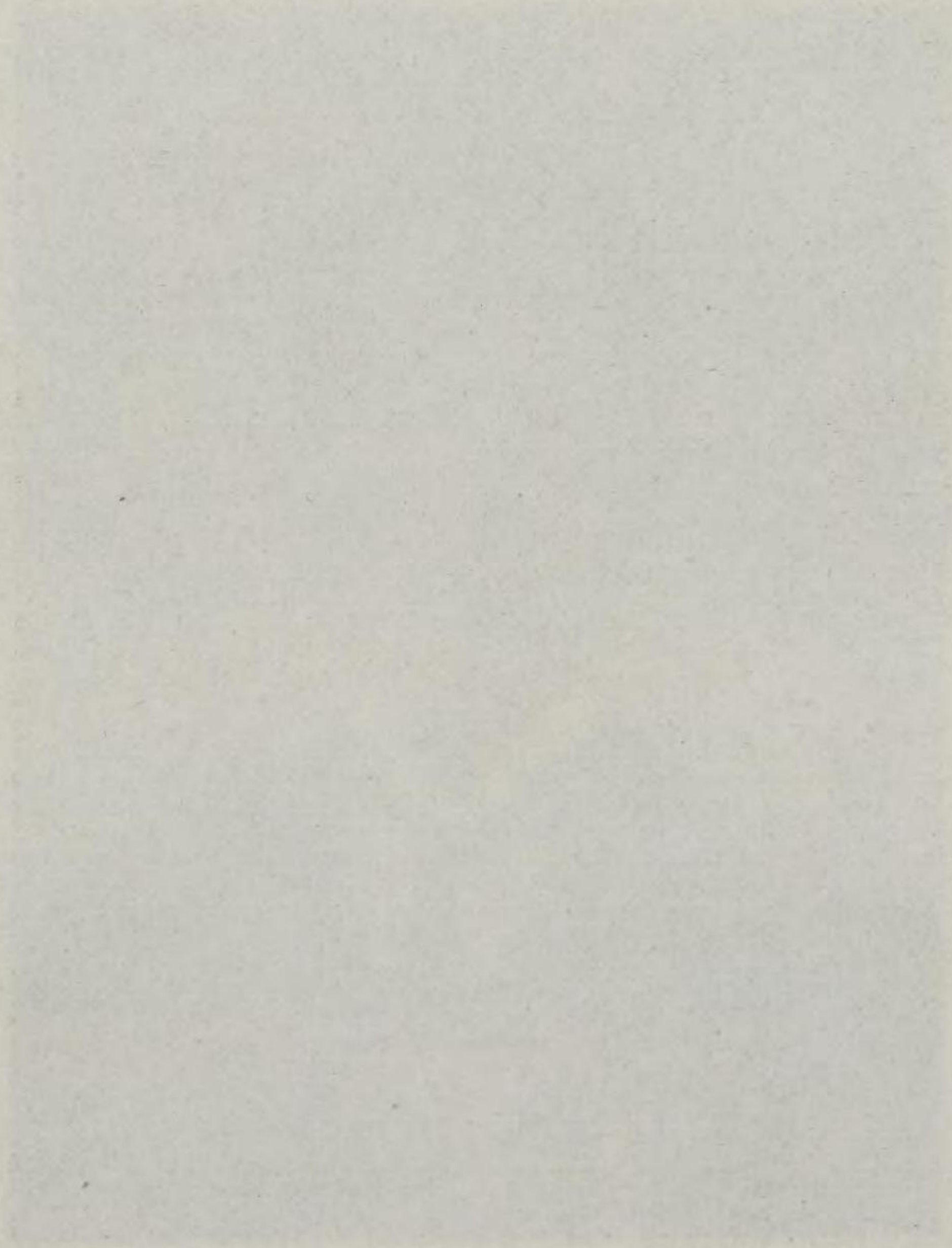
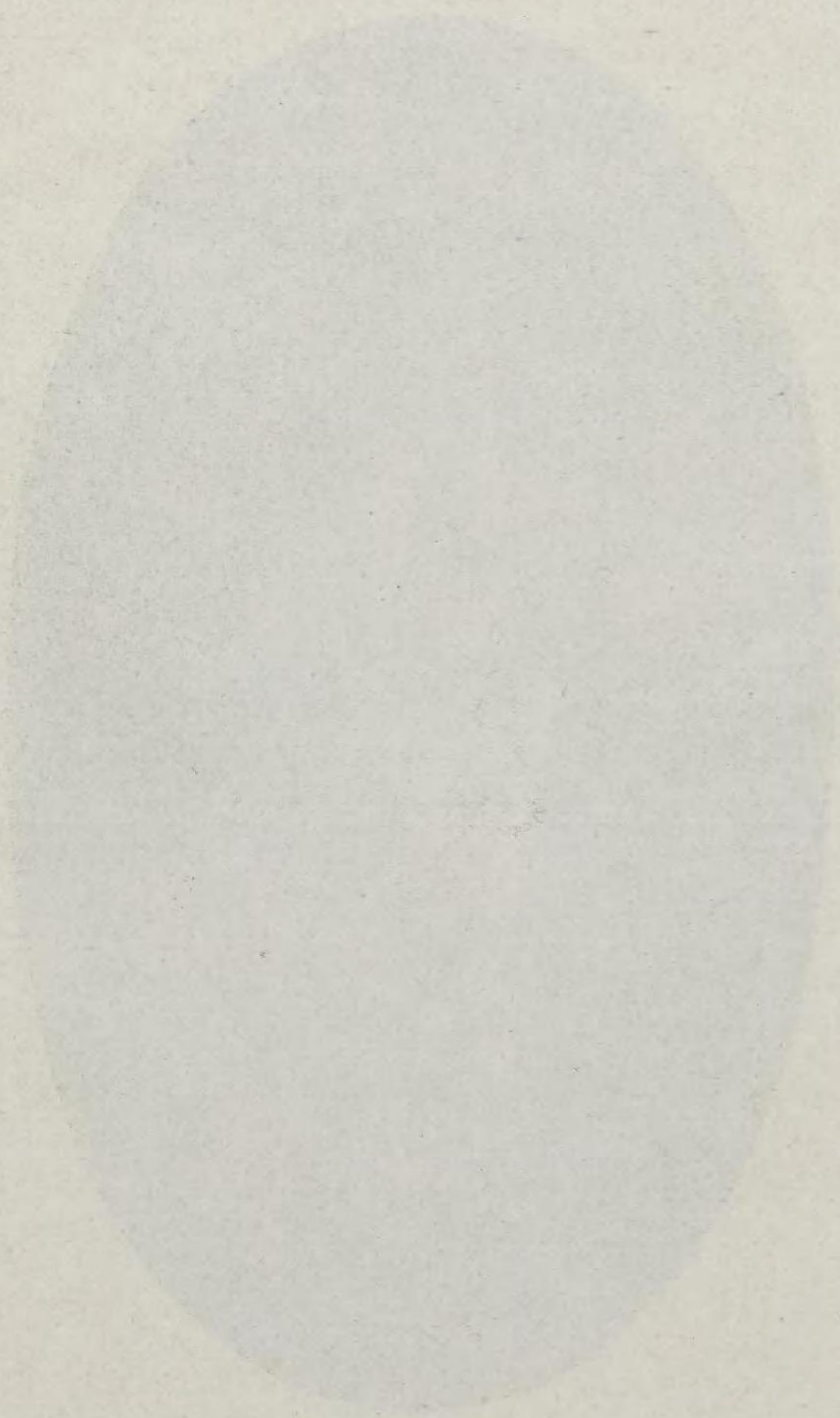
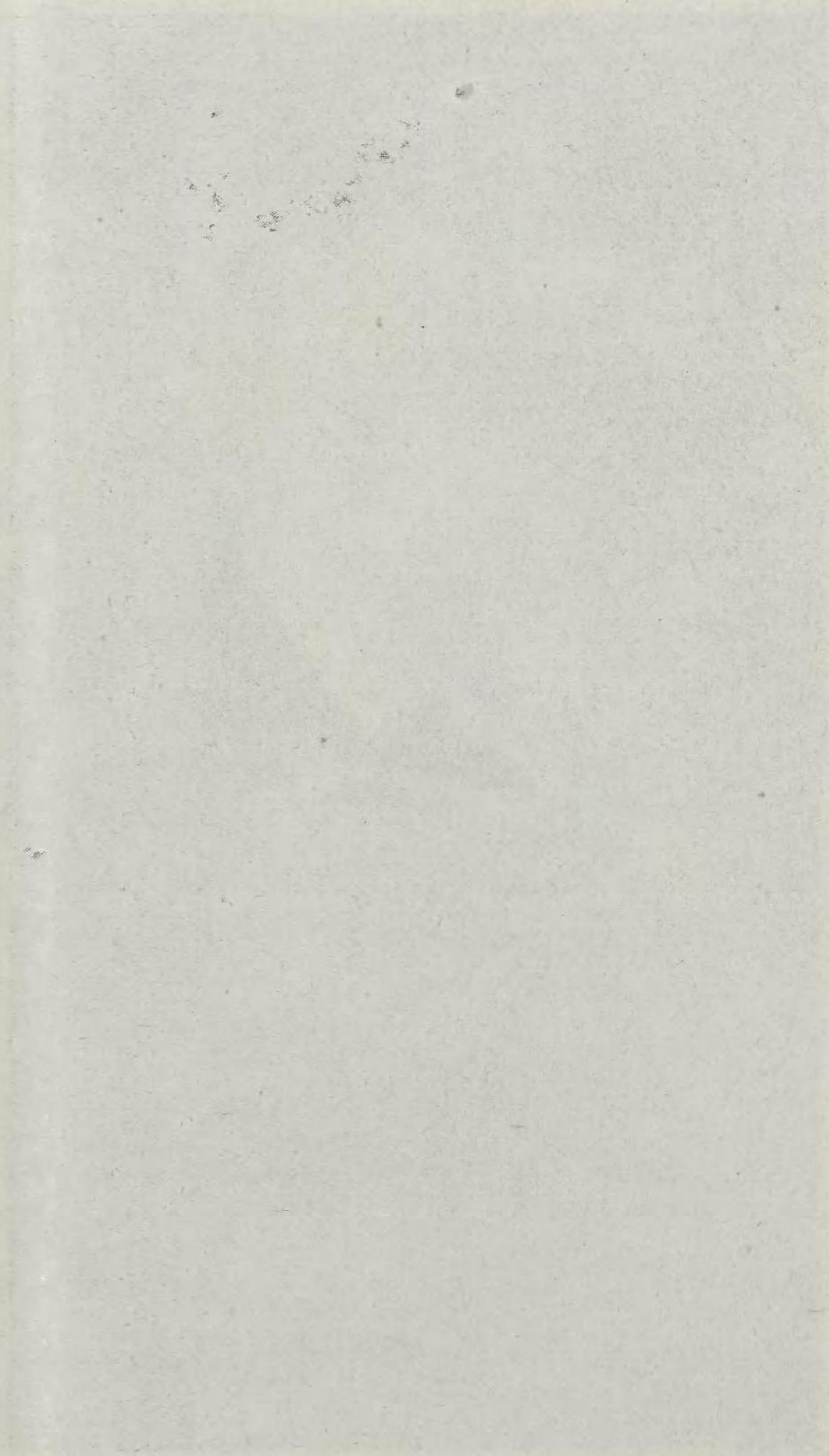
長課庫會店本元  
氏 郎 次 曆 田 水



長課式務店本元  
氏 郎 吉 文 澤 北



氏 年 正 矢 白 長課査調店本元



THE  
LIBRARY OF  
THE  
MUSEUM OF  
ART AND  
ARCHAEOLOGY  
OF  
THE  
UNIVERSITY OF  
CAMBRIDGE





長課手工元  
氏源光島福



長課計會店本元  
氏二貞渡水



長課毛原店本元  
氏三榮田上



得心長課庫倉店本元  
氏郎五大口山



AVR 1882  
LIBRARY



氏四武木青 長場工路經元



長師技元  
氏德久菅小



氏衛正坂石 長場工石明元



長次場工南印元  
氏治元兼磯



得心長場工路地元  
氏吉貞田竹



氏郎太銳岩愛 督監繕營元

朝 韓 太 (四店) (毛絲二) (モスリン二)  
洲 (六四店) (絨一〇) (毛絲二二) (モスリン六八) (毛布三) (ネル一六) (メリヤス四)  
滿 (絨八) (毛絲三) (モスリン四二) (毛布二) (ネル八) (メリヤス一)

印度支那(三八店)	(絨)七 (毛絲)一 (モスリン)二九 (毛布)一
臺灣(九八店)	(絨)三二 (毛絲)六 (モスリン)三〇 (毛布)七 (ネル)一八 (メリヤス)五
滿洲(六四店)	(絨)八 (毛絲)三 (モスリン)四二 (毛布)二 (ネル)八 (メリヤス)一
朝鮮(一二三店)	(絨)一〇 (毛絲)二二 (モスリン)六八 (毛布)三 (ネル)一六 (メリヤス)四
樺太(四店)	(毛絲)二 (モスリン)二

## 第二章 工場

現在當社の所屬工場は、兵庫を主とし、愛知、岐阜の三縣に亙りて、七ヶ所に及び、其の所在は左の如くである。

加古川工場

兵庫縣加古郡加古川町  
明治三十二年四月開場

印南工場

同縣印南郡米田町  
大正八年九月開場

姫路工場

同縣姫路市天神町元日本毛糸紡績會社工場  
大正七年八月同社合併の結果當社の所屬となる

岐阜工場

岐阜縣岐阜市鶴田町元日本毛糸紡績會社工場  
同年同月同社合併の結果當社の所屬となる

明石工場

兵庫縣明石茶園場  
大正十四年三月開場

名古屋工場

愛知縣名古屋市中區岩塚町  
大正十五年十月開場

人絹工場

愛知縣名古屋市中區岩塚町  
昭和二年十月開場

前記七工場を概説すると、加古川工場は設立最も古く、當社發祥の工場と稱すべく、次から次に、増設せし工場だけに、工場設備は不規則なるを免れざれども、羅紗、毛布を初め、各種の毛織物や、毛絲、トップの製造まで網羅して、綜合生産組織の下に設立した工場である。印南工場は新式の機械設備を應用せる毛織物工場であつて、其の製品は各種絨

地、セルヂス、モスリン及び高級の厚薄毛織物の外、フェルトの製造工場を有して居る。

姫路と岐阜の兩工場は、日本毛糸紡績會社の合併により、當社の所屬に歸した工場で、姫



場である。印南工場は新式の機械設備を應用せる毛織物工場であつて、其の製品は各種絨

地、セルヂス、モスリン及び高級の厚薄毛織物の外、フェルトの製造工場を有して居る。姫路と岐阜の兩工場は、日本毛糸紡績會社の合併により、當社の所屬に歸した工場で、姫路はトップ、毛絲及びモスリン、岐阜は毛絲及びモスリンを製造し、其の生産設備は、主として半製原料を製造する目的を以て、設立した工場である。名古屋工場に至つては、此の生産組織の一層進歩した最新式のトップ、毛絲工場で、其の製品はトップ、毛絲の單一製品に限つて居る。明石工場は、毛メリヤス工場として近く建設せる、大量生産組織のメリヤス工場である。人絹工場は問ふまでもなく、最近設置せる人造絹絲の製造工場で、其の生産設備は、塙國式ヴェスコース人絹製法に則つたものである。此の説明を、前記各工場の戸籍面に冠せて行くと、當社の生産組織が、綜合生産組織より、順次基本生産組織に進みつゝある、大體の發達徑路を窺ふことが出来る。以下順を逐ふて、各工場の生ひ立ちと、現況を叙述する。

### 第一節 加古川工場

本工場は、當社の設立と共に生れ出で、猶且つ今日まで三十餘年間、當社と休戚を共にして來た、寔に因縁の淺からぬ工場である。

これを當社の歴史から觀れば、大正七年八月、當社が日本毛糸紡績會社を合併するまで二十有餘年、生産事業の大部分は此の工場に於て行はれ、當社沿革の大半を脊負ひ來れる工場である。故に、其の黒く煤けた烟突も、苔蒸すやうな工場も、當社奮闘の殊勳者で、場内に横はれる一木一石と雖も、由來するところが頗る深い。

本工場の建設は、明治三十年十月、加古川町字若一天戸の北側倉屋敷を買收し、翌三十二年二月、請負者服部長七氏等の手により起工したのが初めである。現在の第一工場は、此の時の基幹建築物で、播州の片田舎には珍しい大工場だと、村郎田婦を驚かしたものである。當時、此の工場の外に、事務所、倉庫、附屬工場及び工手寄宿舎などの建設を了ると、石川島造船所の手で機械全部の据付けを了し、同三十二年五月中旬、汽笛第一聲をあげるに至つた。各部の試運轉は好成績の裡に終了し、翌六月から、赤毛布の製造を開始するに至つたが、設立から事業を開始するまでに、約三十ヶ月の間隔を置いてあるといふことは、他會社などの振合から見て、甚だしく遅れてゐる、それには理由がなければならぬ。此の一事は當社の歴史上、重要な事柄に屬するので工場創設の以前に遡るけれども、一通り爰に説明の要がある。

工場敷地の選定といふことは、當社創立の以前、創立委員の頭腦を悩ました問題で、

其の苦心は一方ならぬものがあつた。當初創立委員の手で、選び出された工場敷地の候補地は、高砂、明石、西ノ宮、尼ヶ崎及び大阪の五ヶ所で、地質、水質、水量、交通、地價

通り爰に説明の要がある。

工場敷地の選定といふことは、當社創立の以前、創立委員の頭腦を悩ましめた問題で、

其の苦心は一方ならぬものがあつた。當初創立委員の手で、選び出された工場敷地の候補地は、高砂、明石、西ノ宮、尼ヶ崎及び大阪の五ヶ所で、地質、水質、水量、交通、地價等の諸點を精査考究した結果、現明石工場の所在地を、最も適當と認め、最初の工場地として、買収したのであつた。そして明治三十年五月起工、愈々工場の建設に着手すると、圖らずも同敷地に程近き明石城趾が、宮内省の御用邸に内定せし旨傳へられたので、御用邸近くで工場の烟を吐くのは、風致を損じ、甚だ畏多い次第であるので、重役一同は株主と相圖つて、直に移轉を決議し、更に新方面に向つて工場敷地を物色した。本工場は詰り恂うした經緯の末着手せられたので、遅延した所にも亦茲にあるのである。而も當社のかうした微衷を酌みとられたものか、宮内省より移轉補助費として、金五萬圓を御下賜あらせられたことは、一同の深く恐懼した所である。

最後に選定した加古川工場敷地は、これを明石工場敷地に比すると、阪神に對する交通は稍不便を免れぬけれども、水清き加古川沿岸であるだけに、水量は豊富、殊に水質の點は理想的であり、これが製品の上に、尠からぬ好影響を與へた。元東京工場のあつた當時同じ染料で染色した製品でも、加古川工場で染めたものと、東京工場で染色したものとは其の仕上りの上に非常なる優劣があつた、それだけ加古川の水質は優良なのである。明石

工場の水質も悪い譯ではないけれども、これを加古川工場に比べると、量に於ても、質に於ても、數段の差である。今にしてこれを懐ふと、當時重役一同が敢然として、工場の移轉を決行したことは、当社のためにもまた、極めて適切なる措置であつたと謂はねばならぬ。

恰度、此の加古川工場の第一工場時代は、前編沿革の章に説述したやうに、当社創業の苦難時代で、其の建物も器械も、皆これ、當時の悪戦苦闘を物語る好箇の記念物である。そして、艱難苦闘を續けた結果得たものは、毛織技術の進歩であつた。其の後間もなく日露の大戦となり、毛布や軍絨の注文が一時に殺到したので、工場は全力を舉げて、軍國のために盡すことを得た。飾磨工場を買収して、多少とも生産力の補ひをつけたのも、實は此の時であつた。

こんな風で、當社の製品は一般に認められるやうになり、戦後に至つて諸官廳の納入品は愈々多く、第一工場だけの能力では、これ等の注文に應じ切れなくなつたので、明治四十年二月、工場の隣接地を買収して第二工場の新設に着手し、同四十一年の春、工場全部の竣成を見るに至つた。そして、此處には、専ら紡毛精紡の機械を据付けて、製絲の操業を開始し、第一工場には機械を増設して、主として絨類毛布を製造することとした。これ

がために絨類の生産力は、戦前の數倍に増加し、初めて絨地の大量生産を實現するに至つたのである。

を開始し、第一工場には機械を増設して、主として絨類毛布を製造することとした。これ

がために絨類の生産力は、戦前の數倍に増加し、初めて絨地の大量生産を實現するに至つたのである。

当社創設當時の目論見にかゝる毛布の製造は、第一工場に於て、既に極量まで生産し、第二工場の開設によつて、絨地の製造を大量生産組織に進むるとなつたが、當社の抱負は之に盡きず、更に第三段の進出計畫を立て、モスリン、ネルの薄物を製造するため、新に事務所の東隣に敷地を擴張し、明治四十四年春、モスリン工場の建設に着手した。そして、當社は此の事業に對して、他同業者の例を破り、モスリン製織と共に、其の半製原料たるトップ、毛絲の製造工場を併設して、斯業の獨立を企圖したのであつた。これがために、工場建坪の如きも、二千八百坪の面積に亘りて、梳毛、前紡、製絲、織布の各工程を包容する大規模を要した。殊に、此の事業創設のために、數名の獨逸人技師を傭聘し、機械の据付けと、操業の傳習に當らしめたことは、民間毛織會社として、曾て其の例なきところなので、大いに斯界の注目を惹いたものである。

斯くて、工場は同年中に完成し、翌大正元年秋より、非常に見事なトップ、モスリンを製出し得るに至つたが、更に當社は、第四段の進出計畫を立て、セル、ネル、其の他薄絨の織場として、第三工場東隣の地を劃して、建坪五百七十八坪の第四工場を建設した。此

の計畫もまた見事に成功し、精巧なるサージ、ネルを織出し、市場の好評を博したのであつた。

時は大正六年の春、歐洲大戰は正に酣、羊毛、トップの輸入難により、トップ、毛絲の拂底に悩んだ時代である。當社は是等半製原料の大量生産を目的とする第五工場の新設を計畫した。そこで工事請負人を督勵して、建坪三千坪に餘る宏壯なる梳毛工場を建設したが、機械は總て歐大陸式を採用した。機械輸入難の折柄、之が完成には血の滲じむやうな思ひをしたものである。次で、染色専門の第六工場を建設したのが、本工場に於ける最後の増設工事であつた。

斯くの如く、本工場は、漸を逐ふて増設擴張したので、工場の配置や、敷地の擴張は規則を極めてあるが、此の敷地の擴張に就ては、當社は随分悩まされたものである。現に第五工場設置以前の大正四年頃までは、恰度工場の中程に、一字の寺院と墓地が袋地のやうに介在し、其の買収談が容易に解決しなかつたので場内の交通連絡に非常なる不便を招來した時代もあつた。然し、本工場が、かく不規則に膨脹して居ることは、たまたまそこに尊き當社の歴史的な存在を、如實に物語るものではあるまいか。

現在本工場の面積は、敷地六萬二千七百一坪、建坪二萬四千九百二十八坪に上り、之を

創業當時の面積建坪に比すると、敷地に於て六・四倍、建坪に於て、一三・八倍に發展して居る。試みに開場以來、一工場建設毎に、擴張せし面積建坪を列擧すると左の通りであ

に尊き當社の歴史的な存在を、如實に物語るものではあるまいか。

現在本工場の面積は、敷地六萬二千七百一坪、建坪二萬四千九百二十八坪に上り、之を

創業當時の面積建坪に比すると、敷地に於て六・四倍、建坪に於て、一三・八倍に發展して居る。試みに開場以來、一工場建設毎に、擴張せし面積建坪を列擧すると左の通りである。

年次	工場建設順	敷地坪數	建物坪數
明治三十一年	開設當時	九、三九・九三	一、八五九・六六
同 四一年	第二工場建設後	二〇、七四八・九三	五、四七〇・五四
大正元年	第三工場建設後	四〇、〇〇六・六二	一三、一八三・三〇
同 六年	第四工場建設後	六〇、四九七・五二	一八、八三七・四七
同 八年	第五工場建設後	六〇、五〇〇・五三	三三、一六三・三三
同 一二年	第六工場建設後	六三、七九〇・五〇	三三、五四四・九一
現在		六三、七〇二・六	二四、九八〇・〇〇

本工場の建物は、上記主要工場の外に、附屬工場、事務所、倉庫、寄宿舎、社宅等より成り、東西約五丁、南北約三丁の廣袤に亘り、加古川町の一半を占めて居る。この中、主要工場を擧げると左の通りである。

第一工場	織絨機場	仕上	染色	精練	撰毛	洗毛
第二工場	紡毛	精紡				
第三工場	準備	整經	梳毛	製絲		

- 第四工場 織絨機場
- 第五工場 紡毛 製糸 梳毛
- 第六工場 染色
- 第二洗毛工場 撰毛 洗毛

尙、此の工場以外に、二箇所の倉庫、機關室、三箇所の事務所、加古川寄宿舍、社員社宅、醫局、其他數十棟の附屬舎がある。

生産設備の主要項目たる機械は、本工場が最も総合的で、梳毛、紡毛、織機の各種類に亘り、紡機總錘數四萬三千四百三十一錘、當社各工場紡機總錘數十六萬七千八百九十五錘に對して、約四分の一を占め、梳毛生産力に於て第三位、紡毛生産力に於て第二位となつて居る。之が内容は左の通りである。

- 梳毛機 (錘數三〇、五二〇)
- 紡毛機 英式七 大陸式二一 梳毛機 英式八 大陸式四〇
- 前紡機 ×B七列 メリノー二列
- 精紡機 ミユール二四臺 一五、一二〇錘 リング七七臺 一五、四〇〇錘
- 紡毛機 (錘數一二、九一一)
- 紡毛機 大陸式二二臺 ミユール三五臺 一二、九一一錘
- 織機

ランヤ機 三〇四臺 モスリン機 一 其他 一

本工場の生産は、年によつて消長を告げ、創業三十餘年の長い経過の間には、製造品種



織機  
大正式二二臺  
ミユール三五臺  
二九一

ラシヤ機 三〇四臺  
モスリン機 一  
其他 一

本工場の生産は、年によつて消長を告げ、創業三十餘年の長い経過の間には、製造品種の如きも多少の變遷を免れないが、創業以來年々の増産額は著しきもので、絨地の如きは三十年間に六七十倍に増加し、毛絲は創業十五年間に四、五倍の増加を示して居る。最近の年産額を挙げると、絨及びセルヂス百六、七十萬碼より二百二、三十萬碼、毛布十二、三萬枚、ネル四、五十萬碼、ヘル十四、五萬碼、毛絲二百四、五十萬封度を生産して居る。

## 第二節 印南工場

汽車が山陽線の加古川鐵橋を過ぎる時、川を挟んで宏壯な大工場の對立するを見るであらう。これぞ我が加印兩工場の壯觀であつて、左岸のものは加古川工場、右岸印南郡米田町にあるのが、即ち、本工場である。

本工場は、歐洲大戰好況期の盛時たる大正八年、霸氣に燃ゆる當社が、歐米第一流の毛織工場にも劣らぬものを、建設する意氣組の下に、一舉に廣大なる敷地を求めて、最新式の工場規格に基き、新設せる製絨工場である。然し、建設當時は、機械の輸入が困難であつたので、取敢へず東京工場の機械と工手を此處に移轉して、作業を開始した。故に本工

場の沿革を述べんとすれば、勢ひ東京工場の昔に遡らなければならぬ。

東京工場の前身は、後藤恕作氏が東京市外大井町に建設した我が國最古の民間毛織工場  
で、初め後藤毛織物製造所と稱して居た。其の後債務のために、東京製絨會社の手に移り  
東京製絨大井工場と變つたが、大正元年同社の整理に際し、他に賣却することとなつた。  
當時、製絨能力の不足を感じて居た當社は、買收の意動きて交渉を進め、遂に同年十一月  
金三十一萬餘圓を以て當社の有に歸したものである。この工場は、敷地四千八百九十八坪  
建物坪數三千四百九十坪の、總煉瓦建の製絨工場で、専ら絨地、ネル類の製造に従事して  
居たのであるが、當社は、多少其の設備に改良を施して、事業を繼承し、當時副支配人で  
あつた門川棄三郎氏を、經營の任に當らしめ、四百餘名の社員工手を使用して、羅紗、セ  
ルヂス及びネルの製造に努めた。此の工場の製品は市場で評判よく、相當の成績を擧げた  
が、何分神戸本店との距離が遠く、生産の統制に不便であつたので、買收後七ヶ年にして  
印南工場の設置を機會に、作業全部を閉鎖し、機械と工手を新設の印南工場に移轉するこ  
ととなつたのである。

印南工場は、斯くの如き前身工場の沿革を繼承し、大正八年春、請負人中島、山本組等  
の手により建設したもので、其の構造は最新式の宏壯なる、十一劃の各作業場と、附屬建

物より成り、敷地は山陽鐵道線路を南北に挟んで、合計十一萬六千五百廿三坪の廣大なる  
面積に亘り、當社各工場中、名古屋工場に亞ぐべき廣袤を擁して居る。本工場開設の初め

印南工場は、斯くの如き前身工場の沿革を繼承し、大正八年春、請負人中島、山本組等の手により建設したもので、其の構造は最新式の宏壯なる、十一劃の各作業場と、附屬建

物より成り、敷地は山陽鐵道線路を南北に挟んで、合計十一萬六千五百廿三坪の廣大なる面積に亘り、當社各工場中、名古屋工場に亞ぐべき廣袤を擁して居る。本工場開設の初めは、工場も一部分に過ぎなかつたが、其の後所屬工場や、附屬建物を増築し、大正十一年に至りて、更に鐵道線路の北方敷地を開發して、寄宿舎、社宅を増設し、著しく全般の規模を擴張整頓したのであつた。

試みに本工場敷地及び建坪の膨脹振りを、各年別にすると左の通りである。

年次	擴張順	敷地坪數	建物坪數
大正八	開場當時	一〇七、四六四・〇〇坪	六、九八二・五
同九	印南寄宿舎建設後	一〇七、四六六・〇〇	九、七七一・六
同〇	附屬工場建設後	一〇八、二八〇・〇〇	一八、〇八九・二七
同一	中央寄宿舎建設後	一〇七、七九〇・〇〇	三、九七七・八七
同二	附屬社宅建設後	一一二、四三三・三三	三、八七九・四
同三	附屬事務所建設後	一一六、七一九・三三	二五、二七二・二四
現在		一一六、五三三・〇九	二五、七六〇・八

即ち、現在の建物坪數は、二萬五千七百六十坪に上り、殆ど加古川工場の建物坪數と伯仲の間にあるが、其の構築法に至つては、加古川工場が必要に應じて擴張し、大小區々と

して、其の時代々々の色を現はして居るに對し、本工場は大規模の設計の下に、近代的の工場構築法により、各作業場の規格を一定し、恰も函を並べたやうに、整然として配列せられて居る。川岸に立つて兩工場を眺むると、新舊の構築相對して、格好のコントラストを見るのである。

次に、本工場の生産組織を明かにするため、各主要作業場の内容を列挙しやう。

工場	(一)	調合 紡毛
同	(二)	撰毛 紡毛
同	(三)	モスリン準備 機場
同	(四)	仕上 精練
同	(五)	紡毛
同	(六)	準備 織絨機場
同	(七)	織絨機場
同	(八)	仕上 織絨機場
同	(九)	フェルト工場
同	(一〇)	染色工場

尚、此の外附屬建物として、機關室、倉庫、事務所、印南、中央兩寄宿舎、工手社宅及び醫局等數十棟を擁し、宛然一大城廓の觀を呈して居る。

前記各作業場内容に示すが如く、本工場は主として、紡毛系統に屬する織絨工場であつて、梳毛系統に屬する作業場は、僅にモスリン機場があるのみである。蓋し、當社の創業

尚 此の夕附屋建物として 櫛關室 倉庫 事務所 印南 中央兩寄宿舍 工手社宅及び醫局等數十棟を擁し、宛然一大城廓の觀を呈して居る。

前記各作業場内容に示すが如く、本工場は主として、紡毛系統に屬する織絨工場であつて、梳毛系統に屬する作業場は、僅にモスリン機場があるのみである。蓋し、當社の創業時代には、絨、毛布の如き厚地物に技を集中して、精巧を期してゐたので、軍需品や官廳納品の注文が輻湊し、一般市場向の絨地を製造する餘力に乏しかつたのである。そこで、東京工場を買収して、此の不足を補つたが、同工場は規模小、設備も亦舊式に屬してゐるので、新に大規模の製絨工場を起すの必要を感じ、遂に本工場を新設するに至つたのである。故に、加古川工場の製絨作業が、主に官廳向の絨地を製造して來たのに對し、本工場は、専ら一般市場向の毛織物を供給すべき使命をもつてゐる。随つて本工場の製品はセルヂス、ネル、旗布、シャルーン、ダマスク、絨、毛布、ヘル、毛絲、フェルト、シヨールモスリン、膝掛等の多種類に亘り、當社製の市場向毛織物の精巧なるものは、多く本工場の所産である。

本工場据付の機械は、紡毛機大陸式三十七臺、紡毛絲ミユール四十八臺（此の錘數一萬九千八百九十錘）織絨機四百三十九臺、モスリン機四百十六臺、其の他の織機十五臺を有しなほ外に、豫備入庫中の織機四十七臺を算する。斯くの如き大規模の製絨設備を有する工場は、當に當社製絨工場中の第一位たるのみならず、我が羊毛工業界に於ても、また最

大優位の製絨工場たるを失はぬ。

本工場創業の初めは、工場機械は未だ整頓せず、其の製品もモスリン、セルヂス、ネル旗布位に過ぎず、生産力もまた微々たるものであつたが、工場機械の設備漸次完整するに随ひ、製造能力もまた年を逐ふて増進し、最近一ヶ年の生産高は、絨類八十五萬碼、モスリン一千萬碼、セルヂス百六十萬碼、ネル及び旗布六十五萬碼、毛絲八萬封度、フェルト十六萬疋、シヨール一萬枚に上つて居る。

### 第三節 姫路工場

本工場は大正七年八月、日本毛糸紡績會社の併合により、當社に歸屬した工場で、姫路市天神町にある。位置は播但線京口驛と隣接し、突兀たる二基の大烟突を中心として、鐵筋コンクリート造りの、宏壯なる數十棟の大小工場及び附屬舎が、約十七町歩の面積に亘つて、一大城廓を築いて居る。本工場は當社がトップ、毛絲界に大進出を試みるに當り、別働の第一線に立つて、活躍した歴史的の工場である。故に、其の沿革は、當社今日の發展に、至大なる關係を有するを以て、日本毛糸紡績時代に遡つて、其の由來する所を説かなければならぬ。

日本毛糸紡績會社は、當社が本邦羊毛工業界の趨勢に鑑み、同じ資本系統により、大正二年の二月、創立した姉妹會社であるが、會社存在の頃は、本店を神戸市明石町に置き、

展に、至大なる關係を有するを以て、日本毛糸紡績時代に遡つて、其の由來する所を説かなければならぬ。

日本毛糸紡績會社は、當社が本邦羊毛工業界の趨勢に鑑み、同じ資本系統により、大正二年の二月、創立した姉妹會社であるが、會社存在の頃は、本店を神戸市明石町に置き、姫路市天神町に地を相して、現在の本工場を建設し、専らトップ、毛絲の基本羊毛製品を製造し、本邦唯一のトップ毛絲工場であつた。會社の事業が漸次發展するに至つて同五年十月、上毛モスリン會社の岐阜工場を買收し、毛絲の外にモスリンをも製造することとなつた。

既に、會社の資本系統を同じうし、經營者は當社の川西社長が、其の社長を兼ね、技術方面はもとより、その經營方法も、當社と有無相通じて居たのである。斯くの如き事情の下に成立せる會社が、早晚當社に合併するといふことは、何人も期待し得る所であつて、また必然的の歸趨であつた。果然、歐洲大戰時の好況は、兩社合併の機運を熟せしめ、大正七年六月、兩社臨時株主總會に於て、合併の決議をなし、同年八月合併實行の結果、本工場は岐阜工場と共に、當社の有に歸した。而も、此の合併の結果、當社は資本設備を倍大し、新にトップ、毛絲の大工場を包擁し、爾來、斯界の霸權を掌握し、以て今日の大を致す一面の原因となつたのである。

本工場が當社の有に歸した當時は、工場の規模も現在の如くならず、工場は梳毛と製絲

の二工場で、敷地坪數三萬五千二百餘坪、建坪七千二百五十二坪、ミユール鍾數二萬三千四百八十、工手男女九百八十人であつた。合併後、當社は、銳意本工場の擴張に力を注ぎ敷地の取擴げを行ふと共に、漸次工場を増設した。此の敷地買収に當りて、種々面倒なる事件が起つたが、幸ひに姫路市當局者の盡力で、圓滿なる解決を見るに至つた。而も、此の増設により、敷地は三萬坪より五萬坪に、工場建坪は七千坪より二萬坪に膨脹し、紡機もまた四萬五千鍾に増加し、其の他五百六十餘臺のモスリン機を新設し、工手數も二千五百人に増員する。其の生産力は殆ど三倍の發展を見るに至り、内容外觀共に全く面目を改め、今は當社のトップ、毛絲、モスリン工場として極めて重要な地位を占むることとなつた。

工場の配置は、日本毛糸紡績時代に建設せし第一梳毛、第一製絲の兩工場を基點として前紡、第二製絲の兩工場が同列に並び、それより鍵の手に、撚絲、第一、第二の織布工場が並列し、附屬工場を其の内面に包擁して居る。そして、此の工場が、加古川や、印南岐阜などの工場と異なる點は、工場毎に作業を分割して、全體の生産設備が、整然として劃一し、著しく進歩した組織となつて居ることである。随つて主要工場も、左の如く作業的に分類して居る。



に分類して居る。

第一梳毛工場	梳毛
第二梳毛工場	同
第一製絲工場	製絲
第二製絲工場	同
前紡工場	前紡
第一織布工場	モスリン機場
第二織布工場	同
撚絲工場	撚絲 合絲
揚粹工場	揚粹
洗毛工場	洗毛
整理工場	仕上

尙、此の外に、撰毛貯藏室、晒白室、トップ室、瓦斯燒室、修繕工場、機關室、變電所等の附屬工場があり、五十一臺の紡毛機と、九十九臺の梳毛機と、六十六臺の精紡機と、六列の前紡機と、五百三十六臺のモスリン織機は、千二百四十馬力の蒸汽動力と、二千六百六十馬力の電動機によつて運轉し、最近年産百六十萬封度の毛絲と、七十萬封度の市場供給トップと、千五百萬碼のモスリンを製産して居る。

また本工場には、上記各工場の外に十數ヶ所の倉庫と置場があり、何れも新式の装置に

なつて居る。更に、事務所内工手關係の建物は、大小十七ヶ所に上つて居るが、就中、醫局、女工手寄宿舎の設備は、最も新式の装置を施し、病室、食堂、娛樂室、庭園等の設備の壯麗なることは、當社各工場中稀に見る所である。

#### 第四節 岐阜工場

本工場は明治四十五年五月、大阪に設立せられた日本毛絲モスリン會社の建設に係り、其の後間もなく同社が上毛モスリン會社に併合せられた結果、同工場もまた上毛モスリン會社の手に移つた。然るに、大正五年に至り、上毛モスリン會社は、更にこれを日本毛糸紡績會社に譲渡した。次で大正七年八月、當社が日本毛糸紡績會社を合併するに至り、遂に當社の有に歸するに至つたのである。

本工場が日本毛糸紡績會社より、當社の手に移つた當時は、工場敷地三萬餘坪、建物坪數七千三百餘坪、機械設備の主要なるものは、精紡、ミユールの三萬九千錘と、三列の前紡機及び若干の撚絲機、織機であつた。そして、使用工手數も一千人内外に過ぎなかつたが、當社は此の設備に漸次擴張變更を加へ、先づ敷地を四萬六千坪に擴張すると共に、工場寄宿舎等を修補増設して、九千餘坪に建坪を擴張した。殊に大正八年以後、生産組織

を變更して、在來の毛絲專業を、毛絲織布兼業に改め、ミユールを減少して、織機を増加し、工手數もまた二千人に増加して、歐洲大戰後一時盛況を極めしモスリン界に活動した

が、當社は此の設備に漸次擴張變更を加へ、先づ敷地を四萬六千坪に擴張すると共に、工場寄宿舎等を修補増設して、九千百餘坪に建坪を擴張した。殊に大正八年以後、生産組織

を變更して、在來の毛絲專業を、毛絲織布兼業に改め、ミユールを減少して、織機を増加し、工手數もまた二千人に増加して、歐洲大戰後一時盛況を極めしモスリン界に活動したのであつた。此の組織變更により、モスリン織機は五百四十臺に急増し、ミユールは二萬三千四十錘に減じた。そして一方には染色工場を廢して、整理工場を設け、また大正十五年には撚絲工場を廢し、現在に於ては、前紡、製絲、織布、整理の四工程となつて居る。

本工場の位置は、岐阜市の東郊鶴田町にあつて、北は十數町を距て、秀麗なる稻葉山を望み、南方一圓は豁けて、濃尾の大平原に接續し、頗る形勝の地を占めて居る。本工場の製絲事業は、今や往年の如き盛況を見ざれども、當社が名古屋方面に進出して、今日の大を致すまでに、其の斥候となり、瀨踏みとなつて活動したものは、實に本工場であつたのである。

本工場は創設が古いだけに、其の構造は加古川工場に似て、之を姫路工場に比すると、稍舊式に屬し、總煉瓦造りの區劃式工場となつて居る。即ち、一工場内を數多の作業室に區劃し、南側の區域を製絲、前紡、揚杵其の他の室に分ち、北側に織布、撚絲、整理、漂白其の他の小室を設け、更に場外に數棟の附屬工場を隸屬し、極めて綜合的の構築法を採つて居る。左に之を列舉して見やう。

主幹工場

第一製絲室 第二製絲室 第一前紡室

製絲検査室 揚 粹 室 (以上南側區域)

第一織布室 撚 絲 室 糊 付 室

整 布 室 第二織布室 漂 白 室

荷 造 室 (以上北側區域)

附屬工場

瓦斯燒室 屑 撰 室 毛絲荷造室

試 驗 室 修繕工場 元晒工場

動力は蒸汽と電氣を併用し、現在四百八十馬力の蒸汽々罐と、千三百九十三馬力の電動機を使用して居る。合併當時は、前述の如く精紡機ミユール三萬九千錘に上り、年産百萬封度以上の毛絲を製産して居たが、其の後組織變更の結果、製絲設備を縮小して、織布設備を擴張し、現在に於ては、精紡機ミユール二萬三千四十錘、前紡機三列、モスリン織機五百四十臺を備へ、年額千三百五、六十萬碼のモスリンと、三十萬封度の毛絲を製産して居る。

尙、本工場の沿革として特記すべきことは、大正八年以來、工手の大增員を行ひたる結

果、場内の池水を埋立て、女工手寄宿舎並に醫局の設備を擴張すると共に、工手娛樂の遊園及び運動場を開き、更に場外稻葉山山麓に一萬餘坪の敷地を買収して、工手社宅を新

尙、本工場の沿革として特記すべきことは、大正八年以來、工手の大增員を行ひたる結

果、場内の池水を埋立て、女工手寄宿舎並に醫局の設備を擴張すると共に、工手娛樂の遊園及び運動場を開き、更に場外稻葉山山麓に一萬餘坪の敷地を買収して、工手社宅を新設したことである。

### 第五節 明石工場

本工場は明石市茶園場にあり、大正十三年六月、中島組、旗手組等の請負によつて工を起し、同年十二月竣成翌十四年四月開業せし最新式の毛メリヤス工場である。構造は耐震耐火の鐵筋コンクリート建築、建物は第一編立工場、第二仕上工場、第三染色工場を基幹工場として、倉庫、事務所其の他附屬建物を合せて、合計建坪二千三百八十餘坪、此の敷地面積七千三百餘坪に上つて居る。建坪の割合に敷地が廣濶なのは、將來の増設に備へたものである。

本工場の敷地は、去る明治廿九年當社の創立に際して、第一工場敷地として買収し、既に土工に着手せし折柄、近接の明石城趾が、皇室の御用邸候補地に選定せられたるため、御用邸の風致を損するを恐れて、遽に工事を中止し、現在の加古川工場敷地を求めて、工場移轉を行つた極めて思出の深い土地である。爾來三十年、當社の發祥に由縁ある此の土

地を捨てるに忍びず、年々地價を償却保存して來たが、既に、御用邸用地は他に變更せられ、工場設置に何等差支へなきに至つたので、毛メリヤスの新事業を起すに當り、此の敷地の北一半を割きて、本工場を設立するに至つたのである。故に、地は翠色滴るやうな明石城に近接し、一方は一列の松並木を境として明石川に臨み、當社各工場中最も景勝の地にある。

場内の機械設備は、斯界稀に見る新式のもので、英國コットン編立機、獨逸横編機、大丸機、同ラッセル機、米國自働沓下機、其の他編立機、ミシン、染色、仕上の諸機械合せて二百十數臺、殆ど歐米メリヤス機械の粹を集めて居る。中にも英國コットン式編立機は普通編立機に比し數倍の生産能力を有し、本工場の誇りとするものである。近來各地に於て、ニツケ印毛メリヤスの商標により、漸次市場の聲價を博してゐる毛メリヤス製品は、何れも本工場の所産である。

當社が本工場を起すに至つたのは、去る大正九年、神戸本店の一隅に、メリヤス試験部を設け、數臺の編立機械と、十數名の工手を使用して、社製の編絲を原料とし、試験的に毛メリヤスを製造せしに由來し、同事業の成績常に良好なりしを以て、遂に意を決して、大量生産組織の本工場を起すに至つたのである。

曾ては皇太后陛下武庫離宮に御滞在の砌、社製ペテイトコート並に御肌襦袢を献上して御嘉納の光榮に浴し、更に數種のメリヤス製品御買上げの榮を賜り、當社の新規事業とし

大量生産組織の本工場を起すに至つたのである。

曾ては皇太后陛下武庫離宮に御滞在の砌、社製ペテイコート並に御肌襦袢を献上して御嘉納の光榮に浴し、更に數種のメリヤス製品御買上げの榮を賜り、當社の新規事業として無上の面目を施したのであつた。現在從事せる工手は、男女二百人、生産高は年を逐ふて増加しつゝある。

## 第六節 名古屋工場

客は關西線名古屋驛を發して、汽車が八田驛を過ぎる時、廣漠たる平原のたゞ中に、天を摩する二臺の大烟突を望むであらう。そして更に、此の烟突を繞つて、宏壯なる數十棟の灰白色工場の配列するを見るであらう。これぞ我が名古屋工場の新装である。本工場は名古屋市中區岩塚町に位置し、大正十五年十月の開設にかゝる最も新しき工場の一つである。

これより先、當社に於ては、名古屋地方に毛織機業勃興して、將來益々發展の勢ひがあるにも拘らず、ここに供給せられる原絲の一半は、輸入原絲であるに鑑み、此の地方に原絲を供給して、輸入原絲を國外に驅逐する目的で、機業地に近接せる地を選び、毛絲工場を起すこととなり、名古屋郊外に敷地を物色して、十萬餘坪の敷地を買収した。之が現

在の本工場敷地である。何さま此の地方に於て、一時に十萬餘坪の敷地を買収するが如き大規模の工場は、極めて稀であつたので、此の買収談には種々なる障礙が起つて、幾たびか其の進捗を妨げたが、縣市當局者を初め、地方有力者の熱心なる後援により、遂に大正十三年九月に至り、談は纏つて殆ど用地の全部を當社の有に歸するに至つた。此の間實に一ヶ年半を費やしたのである。

當社は此の用地買収を了ると、直ぐに現地で地鎮祭を執行し竹中組、中島組及び大林組等の手により、同年十二月から工事に着手することとなつた。此の工事に就ては、現地一圓の水田埋立てが難工事とせられたが、サンドポンプを以て、現地から數丁を距つる庄内川の土砂を吸引し、之が工事を完成するを得た。次で翌十四年春から、工場の建築にかゝり、同十五年九月、第一期の工場計畫と、機械据付けを竣つたので、直に機械の試運轉を行ひ、翌十月末に至り、工場全部の操業を開始すると共に、川西社長、塚脇常務など名古屋に出張して、同地方の重なる官民數百名を招待して盛大なる開場式を舉行した。

本工場の設立は、上記の如き遠大なる抱負の下に、計畫されてゐるので、その規模もまた雄大、十餘萬坪の敷地面積中、北部の一半を工場建設地に充て、梳毛、前紡、製絲等の各宏壯なる基幹工場の外に、洗毛、染色、撰毛等の附屬工場を配置し、建坪總數一萬五千

三十二坪の廣きに亘つて居る。殊に構造は、近代の耐震耐火式を採り、其の壯麗なる工舎は、整然たる配置と相俟つて、此の地方に異彩を放つて居るのである。そして場内の機械



各宏壯なる基幹工場の外に、洗毛、染色、撰毛等の附属工場を配置し、建坪總數一萬五千

三十二坪の廣きに亘つて居る。殊に構造は、近代の耐震耐火式を採り、其の壯麗なる工舎は、整然たる配置と相俟つて、此の地方に異彩を放つて居るのである。そして場内の機械設備は、何れも歐米最新式の粹を集め、殊に各製絲工場に装置せる給濕装置は、他に多く類例なき新式設備であつて、工場内の濕度を自由に調節し、之により優良なる一定伸度の毛絲を紡出することとなつて居る。

本工場の配置は、鐵筋コンクリート造りの、各十八棟連續の大工場四棟を、東より西に配列し、更に其の西にトップ置場、梳毛工場及び洗毛工場を配置し、其の南側に大小十數棟の附属工場を配置し、頗る廣濶なる場面に亘つて居るが、其の主要なるものを擧げると次の通りである。

基幹工場

前紡工場 前紡

第一製絲工場 製絲

第二製絲工場 製絲 絲蒸

撚絲揚粹工場 撚絲 合絲 揚粹 総造

梳毛工場 梳毛

附属工場

洗毛工場	修繕工場
撰毛工場	汽罐室
染色工場	荷造場
トップ置場	變電室

本工場の主なる機械設備は、精紡ミュール五〇臺（三一、五〇〇鍾）、同リング一二臺（四八〇〇鍾）、撚絲機三三臺及び給濕装置四を有し、最近の毛絲トップ年産額は、毛絲三百九十三萬封度、トップ九萬八千封度に上つて居る。そして本工場の製品は、品質の優秀なる點に於て、輸入優秀品を凌駕し、今や國産原絲の權威として、輸入品を國外に驅逐し、漸次所期の目的に達しつつある。

本工場に従事する社員工手は、開設當時より漸次増加して、現在は社員七十名、工手男五百名、同女千六十七名に上り、この中場内の寄宿舍、合宿所及び社宅に在在せる人員は殆ど一千名に達し、附近よりの通勤者約五百名である。

當社はこれ等場内居住者を收容するために、場外西側一萬八千坪の地を割きて、社宅、寄宿舍區域となし、數十棟の社宅と、十數棟の女工手寄宿舍、及び男工手合宿所を設置しなほ漸を逐ふて増設することとなつて居る。

設立未だ新しき本工場には、沿革の記すべきものはないが、それだけ前途が期待せられるわけである。今や我が羊毛工業界は、名古屋地方を初め、全國各地に毛織機業發達し、

寄宿舎區域となし、數十棟の社宅と、十數棟の女工手寄宿舎、及び男工手合宿所を設置しなほ漸を逐ふて増設することとなつて居る。

設立未だ新しき本工場には、沿革の記すべきものはないが、それだけ前途が期待せられるわけである。今や我が羊毛工業界は、名古屋地方を初め、全国各地に毛織機業發達し、之が原絲を供給すべき大量生産組織の大工場を必要とし、所謂斯界の分業的黎明期に際してゐる。而も、此の時當社が、逸早く本工場を此の地に建設したことは、聊か斯界のために意を強うする所であつて、別に當社の傍系會社として設立した昭和毛絲紡績會社と共に本工場の前途こそ、大いに囑望せらるゝものゝ一つであらう。

## 第七節 人絹工場

本工場は、昭和二年十月、名古屋工場敷地の一角を割きて、建設した新式人絹工場で、敷地約一萬坪、作業場は甲乙二個の基幹工場と、原動汽罐室、修繕工場、倉庫、事務所及び社宅、寄宿舎等の附屬舎より成り、建坪は三千三百七十坪に上つて居る。機械は、中歐に於て歴史古きバーター會社のパテントを譲受け、其の据付けに際しては、バーター會社々長、數名の技師を引率して來朝、据付けは固より、製造技術を傳授し、本邦に於ける唯一のバーター式人絹工場である。現在使用せる工手は男女七百五十名、日産千五百キロの人絹絲を生産しつゝある。

元來、本工場は、当社が人造絹絲界の趨勢に鑑み、此の方面に向つて、新たに進出を試みるために設立せるものであるが、いはゞ其の事業は未だ創業的試練時代に屬して居る。随つて工場の規模に於ても、生産量に於ても、他の先進工場に比すれば、敢て大を以て誇り難いが、如何にして生産費を低下し、優秀なる人絹を製出しやうかといふことに就ては、当社が最も意を用ゐる所である。されば、工場建設費の如きも、上記の日産額に對して、土地建物、機械設備費を合せて僅に二百二十五萬圓に過ぎぬ。これを他の先進工場のそれに對比すれば、如何に低價なる經濟工場であるかが分るであらう。

次に、本工場所産の人絹絲は、生産量は未だ多からざれども、品質の優良なる點に於ては需要者の間に既に定評があり、殊に其の最も特異とする所は、絲條著しく弾力性に富み平均二十五パーセントの伸張力を有することである。当社は今後一層設備を擴張して品質の向上と、生産の増加を期し、なほ將來は醋酸式人絹を製造する抱負をもつてゐる。

## 第三章 業務組織

### 第一節 重役と株主

#### 重役

當社は初め現社長川西清兵衛氏（舊名音松）外二十六名により發起計畫せられ、明治廿九年五月十五日發起人會を開き、創立委員長に、川西音松氏、委員長に、有馬市太郎、松本善七、米光源之介、安藤行敬の四氏を選定し、次で明治廿九年十月廿五日創立總會開催役員選舉の結果、取締役は川西音松、松本善七、米光源之介、米澤吉次郎、有馬市太郎、安藤行敬、柏木庄兵衛の諸氏、及び監査役に小曾根喜一郎、池田貫兵衛、澤田清兵衛の三氏が就任し、更に互選の結果、川西音松氏を社長に推選した。

當社最初の定款に依れば、取締役は三名以上七名以下（内専務取締役社長一名）監査役三名を置く定めであつたが、明治卅二年七月、取締役七名以下を八名以内に、監査役三名以下を五名以内に改正した。そして取締役は必要ある場合には、株主中より相談役を選任し得る規定を設けた。次で大正五年には定款の一部を變更して、常務制度を新設し、大正

七年初めて常務取締役一名を置くこととなり、谷江長氏が就任した。同四十四年同氏が平取締役に移るや、新に擧げられて塚脇敬二郎氏が、常務取締役に就任し、今日に至つたのである。それから役員任期も最初は、取締役が三ヶ年、監査役が一ヶ年であつたが、爾來改正して、監査役を二ヶ年とし、再選し得ることとした。現在では取締役九名うち、専務取締役社長、常務取締役各一名、監査役三名を以て重役會を組織し、外に一名の相談役を置き、會社經營の任に當つて居るが、現社長川西清兵衛氏は、創立委員長以來、連綿十一回の改選期を一貫して重任し、實に創立以來三十餘年社長の要職にある。また現相談役の小曾根喜一郎氏も、創業以來十回の改選期に亘りて、取締役に重任し、其の他の重役も多く連綿として續いて居る。これは當社役員の特異とする處であつて、會社の基礎の鞏固なる所以もまた茲にある。左に現任重役の就任年月を掲げて見やう。

取締役社長 川西清兵衛

明治廿九年十月就任

常務取締役 塚脇敬二郎

大正十一年十二月取締役に就任  
大正十四年十二月常務取締役に就任

取締役 澤田清兵衛

明治卅九年十二月就任(昭和五年七月死去)

同 谷江長

大正五年六月就任

同 松方幸次郎

大正八年十二月就任

同 小倉喜一

大正十四年十二月就任

同 川西清司

昭和三年十二月就任

同 谷江 長 大正五年六月就任  
 同 松方幸次郎 大正八年十二月就任

同 小倉喜一 大正十四年十二月就任

同 川西清司 昭和三年十二月就任

同 田村市郎 大正十四年十二月監査役就任  
 昭和三年十二月取締役就任

同 小曾根貞松 昭和三年十二月就任

監査役 松本鐵次郎 大正八年十二月就任

同 毛戸勝元 大正十四年十二月就任

同 佐野彌三郎 昭和三年十二月就任

相談役 小曾根喜一郎 明治廿九年取締役就任  
 昭和三年十二月相談役就任

更にまた創業以來、現重役以外の、歴代重役の顔觸れを擧げると、左の通りである。

取締役 有馬市太郎 明治廿九年十二月就任  
 昭和元年十月死去

同 米澤吉次郎 明治廿九年七月就任

同 安藤行敬 明治廿九年七月就任

同 米光源之介 明治廿九年一月就任

同 松本善七 明治廿八年九月就任

同 (先代) 柏木庄兵衛 明治廿九年五月就任  
 同 明治廿九年五月死去

同	瀧川辨三	同大正十四年十二月就任 死去
同	敷根吉造	昭和三十一年六月十二月就任 死去
監査役	池田貫兵衛	明治廿九年十月就任
同	(先代)澤田清兵衛	明治廿九年七月就任 死去
同	石井源兵衛	明治廿七年一月就任
同	石川茂兵衛	明治廿九年七月就任
同	木谷吉次郎	明治廿七年一月就任
同	秋山忠直	明治廿九年七月就任
同	(先代)柏木庄兵衛	明治廿九年七月就任 死去
同	穎川君平	大正八年七月十二月就任 死去
同	門川棄三郎	大正十四年十二月就任

株主

創立當時の本社株主は、合計百二十一名で、之を現在の五千三百餘名に比すると、殆ど四十五倍の増加を示し、世を隔てて見るの感がある。左に創立當時の株主氏名を擧げて見やう。(○印は發起人)

- 川西晋松千株
- 石井源兵衛二百株
- 岸本豊太郎二百株
- 松本善七六百株
- 柏木庄兵衛二百株
- 喜多伊兵衛二百株
- 小曾根喜一郎五百株
- 池永新兵衛二百株
- 志方勢七二百株



四十五倍の増加を示し、世を隔てて見るの感がある。左に創立當時の株主氏名を擧げて見やう。(○印は發起人)

- 川西 晉松千株
- 石井源兵衛二百株
- 岸本豊太郎二百株
- 松本 善七六百株
- 柏木庄兵衛二百株
- 喜多伊兵衛二百株
- 小曾根喜一郎五百株
- 池永新兵衛二百株
- 志方勢七二百株
- 澤田清兵衛五百株
- 米澤吉次郎二百株
- 森本六兵衛百五十株
- 柏木常吉四百株
- 米光源之介二百株
- 安藤安太百五十株
- 川西彌三郎三百九十五株
- 筑紫三次郎二百株
- 松本愛次百株
- 澤田龜之助二百五十株
- 有馬市太郎二百株
- 石川茂兵衛百株
- 池田貫兵衛百株
- 藤本莊太郎百株
- 小倉庄太郎七十株
- 池田六兵衛百株
- 兒山司直百株
- 角谷甚太郎七十株
- 岡崎高厚百株
- 安藤行敬百株
- 米澤長衛七十株
- 鎌田覺藏百株
- 朝田藤太郎百株
- 武田時之助五十五株
- 田中平次郎百株
- 木谷吉次郎百株
- 西村鍵次郎五十株
- 田中儀七百株
- 杉山利介百株
- 橋本彌三郎五十株
- 高松伊助百株
- 松井里八八十五株
- 西川新助五十株
- 永見吉明百株
- 佐野 譽八十株
- 川前寅吉五十株
- 中西市二百株
- 伊藤宗十郎七十株
- 中澤利介五十株
- 藤本安兵衛百株
- 林 永藏七十株
- 山本龜太郎五十株
- 山本繁造五十株
- 淺野喜太郎三十株
- 福田恭一三十株
- 廣瀬滿正五十株
- 石森茂兵衛三十株
- 依田八郎右衛門二十八株



加藤甚右衛門 十四株  
堀部登喜三郎 十株  
上田俊藏 七株  
天宅マス七 株  
菅田英久七 株  
荒木菊三郎 七株

笹谷清一郎 七株  
生田萬次郎 五株  
白井廣吉 三株  
菅田與八郎 七株  
松本則興 五株  
大津信行 五株  
和田丑松 二株

株主合計百二十一名 持株合計一萬株

これ等株主の中には、爾來三十餘年其の持株を子孫に傳へ、始めの百株は、現在の數千株となつてゐる、所謂譜代の大株主なるものが尠くない。されど、當初は未だ海のものとも山のものとも分らぬ事業、殊に當時本邦では、全く未經験であつた斯業に出資し、創業時代の試練期を持ち堪へて來たといふことは、餘程強き經營者信頼の念がなければ出來ぬこととて、當社にとりては創業の母であり、歴代の功勞者でなければならぬ。

爾來本社事業の發展に伴ひ、増資擴張毎に株式は増加し、株主數も亦漸増した。殊に、大正七年日本毛糸紡績會社合併後は、兩會社株主の合併によりて、著しく其の數を激増した。現在に於ては、株式總數一百萬株、此の株主數五千三百十九名（昭和三年末）を算じ中二百株以上の大株主數は、六百六十四名に上つて居る。そして全株數を株主一名平均數に割ると、一名の持株數が百八十八株餘といふ、異例の成績を示し、株主數に對する株式分配率が著しく高い。之は一面、當社の株主には比較的譜代の株主が多きを語るものである。現在の株主は多數に上るを以て、之が記録を省略することとする。

## 第二節 職制と分課

### 職制

創業當時は、別に職制に関する規定はなく、單に本店に支配人、手代、工場に工場長、技師、技手、書記を置いて事務を取扱つてゐたが、明治卅三年處務規定を設けるに至つて本店に、支配人、副支配人、書記、工場に工場長、技師、技手、書記、職工係、寄宿舎々監、支店に主任、書記、手代を置くことになつた。そして事務の都合によつては見習、雇以下を置くことも出来るし、更に必要に應じては、顧問を囑託することも出来るやうにした。次で、同卅九年度處務規定を改正し既設職制の外に、新に本店に調査主任、工場に技師長、守衛の職制を設け、支店の外に出張所にもまた主任、書記、手代を置くこととし、各課及び各科に主任を置き、大正六年に至り、課主任制を廢して課長制に改めた。大正七年毛糸紡績會社と合併するに至つて、更に職制の大改革を行ひ、本店の支配人制を廢して、社長の下に新に總務を置き、本店並に工場の事務を總轄することとし、社員の資格もまた、參事、書記、書記補、技師、技手、技手補、醫長、醫員と改めた。また各部には部長、次長を置き、工場長を工場支配人と改稱し、其の下に工務課長、事務課長、科

主任、支店に支店長、出張所及び緬羊試育場に主任を置き、從來區々になつて居た職制を整理統一した。

資格もまた、参事、書記、書記補、技師、技手、技手補、醫長、醫員と改めた。また各部には部長、次長を置き、工場長を工場支配人と改稱し、其の下に工務課長、事務課長、科

主任、支店に支店長、出張所及び緬羊試育場に主任を置き、從來區々になつて居た職制を整理統一した。

大正十一年九月、工場の經營を統一する目的を以て、工場經營部を印南工場内に新設し從來の縦斷經營制を採つて居た加古川、印南、姫路の三工場を、横斷經營組織となし、工場支配人及び工務課長を廢して、新に各部監督制度を布き、總務の下に、調査、修繕、原動營繕、紡毛絲、梳毛絲試驗、梳毛、織布仕上、織絨仕上、染色、織物設計、殘絲整理及び意匠の各監督を置き、三工場の各部を聯絡整一して、原料、技術製品の統一を期した。そして當時監督の下に新に設けられた職制は、調査監督の下に、工場課、商事課、工手課の三課を新設して、各課長を置き、營繕監督の下に、土木課、建築課の二課を設けて、各課長を置くこととした。尙此の際獨り岐阜工場は、土地遠隔の故を以て從來通り支配人を存置して、總務の直轄とした。

然し、此の制度は、其の後同十三年七月に至り、弊ありと認めて廢止し、本社の總務を罷めて、工場經營部を經營部と改め、此處に經營長及び副長を新設して、其の下に調査、建設、修繕、原動、營繕、工手及び意匠設計の各部長を置き、三工場の横斷經營組織を改めて、もとの縦斷組織に復し、工場長、工務課長制を復舊して、經營長をして指揮監督せ

しむることとした。そして社員の區別資格を根本的に改正して、技術員、事務員の別なく新に一等より十等までの等級制としたのであつた。

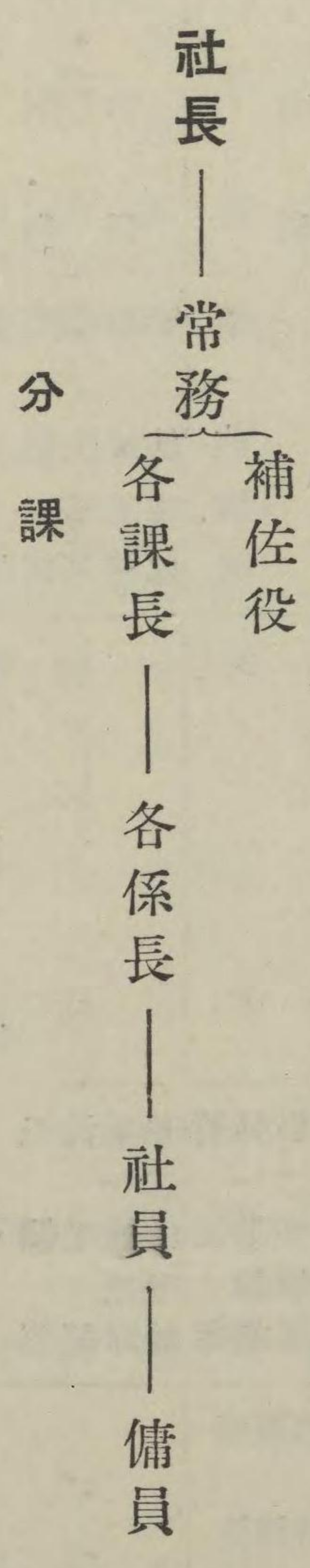
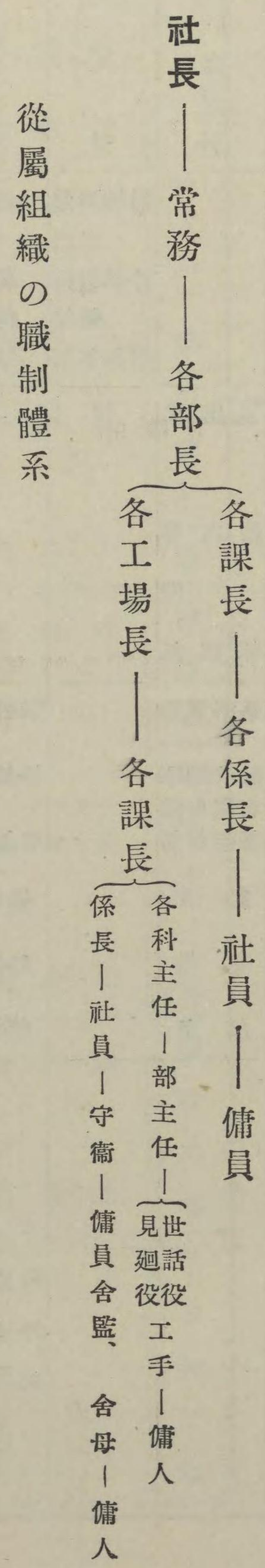
現在の職制は、大正十四年の秋、本社が資本金を五千萬圓に増加して、事業の大發展を劃すると共に、業務組織を擴張整一した時に當り、制定したものであつて、從來の二部制組織を、三部制組織となし、此の事務系統に基きて職制を定め、其の權限を劃然たる組織の下に、分割することとした。即ち、本社の營業組織は、社長——常務の統轄の下に、營業部、經理部（營業事務）、製造部（生産事務）の三大事務系統に分ち、各部に部長——次長を置き、更に各部を課に分ち、各課長を任命し、尙必要ある係には係長を置きて、事務員、備員を其の下に配屬せしめた。また製造部には、從來の經營部の權限を移して、其の下に各工場長を從屬せしめ、更に原動、雇傭、設計、業務の各課を新設して、各課長を任命した。そしてなほ、其の下に必要なものは係長を置き、事務員、備人を從屬せしめた。工場組織は多く從來の制度を採りて、事務工務兩課長、及び醫局長を置き、事務課にあつては、各係を置き、事務員、舍監、舍母、守衛、備人を從屬し、醫局長の下には、醫員、看護婦、備人を配置し、工務課には各科主任を置き、其の下に各部を配置して社員、工手、備人を從屬せしめた。そして更に社長——常務に直屬する從屬機關を設け、補佐役及び祕

書、調査、營繕、人事の各課長を配屬して、其の下に事務員を屬せしむることとし、營業組織と從屬組織の系統を明かにして、面目を一新したのであつた。

看護婦、傭人を配置し、工務課には各科主任を置き、其の下に各部を配置して社員、工手傭人を従属せしめた。そして更に社長——常務に直属する従属機関を設け、補佐役及び秘

書、調査、營繕、人事の各課長を配属して、其の下に事務員を属せしむることとし、營業組織と従属組織の系統を明かにして、面目を一新したのであつた。

營業組織の職制體系



本社現在の業務組織は、前項記述の如く、社長——常務統轄の下に、營業系統と、從属系統を明かにし、整然たる體系を形造つて居るが、分課の内容は一五五頁の折込「日本毛織株式会社業務組織體系」に示す通りである。

工場工務課組織

科別	工場
	加古川工場
	印南工場
	姫路工場
	岐阜工場
	明石工場
	名古屋工場





研究部	研究部	研究部	研究部	研究部	研究部
-----	-----	-----	-----	-----	-----

工場事務課組織

係別	工場別						
庶務係	計算法係	保管係	工手係	寄宿舎係	營繕係	守衛	工場別
同	同	同	同	同	同	同	加古川工場
上	上	上	上	上	上	上	
同	同	同	同	同	同	同	印南工場
上	上	上	上	上	上	上	
同	同	同	同	同	同	同	姫路工場
上	上	上	上	上	上	上	
同	同	同	同	同	同	同	岐阜工場
上	上	上	上	上	上	上	
同	同	同	同	同	同	同	明石工場
上	上	上	上	上	上	上	
同	同	同	同	同	同	同	名古屋工場
上	上	上	上	上	上	上	

工場醫局

名稱	工場別
同	加古川工場
上	
同	印南工場
上	
同	姫路工場
上	
同	岐阜工場
上	
同	明石工場
上	
同	名古屋工場
上	

前表によつて當社の分課組織は、ほぼ之を領得したであらう。しかし、斯く分課組織が

整備するに至るまでの間には、實に十數回の増訂變遷を経來たつたのである。蓋し當社創業の當時は、事業も僅に毛布の製造に過ぎなかつた。随つて事務分掌の如き、極めて簡単なものであつて、僅に本店に庶務、會計、工場に工務事務の兩係があつたのみである。明治三十三年初めて處務規程を設けて、業務組織に眼鼻をつけた當時は、本店に庶務課、會計課、賣買課、支店に販賣係、雜務係を置き、工場は工務、事務の兩係を課となし、そして此の工務課の下に、第一科より第六科まで、職工事務を管掌する必要上、工場に職工課を設けた。即ち今日の雇傭課のやうなものである。それから同三十九年の事業擴張に際しては、本店の賣買課を、販賣、購買の兩課に分割し、なほ事務を監査して其の正確を期するため、新に調査課を設けた。其の後工場職工課の事務を、事務課の所屬に移して、職工係と改稱し、なほ支店の販賣、雜務の兩係を課となし、更に大正五年には、販賣課を内國販賣課、外國販賣課の兩課に分けて、内地販賣と、外國輸出の事務を分掌するに至つた。大正七年の日本毛糸紡績會社合併は、當社の事業組織に幾多の變革を齎したが、中にも業務分課は、殆ど劃期的の發展を告げた。即ち、本店の課制を部制に變更して、新に原毛、購買、毛絲販賣、織物販賣及び經理の五部を置き、原毛部に購買課、織物販賣部に販賣課、毛絲販賣部に販賣課、經理部に、庶務、會計、倉庫、營繕、人事の四課を設けて、

事務を分掌し、また支店の事務を營業、雜務の二係となし、更に工場方面では、加古川工場事務課を、八係の事務分掌となし、同工務課を十二科の作業科に區分し、姫路工場は、

毛、購買、毛絲販賣、織物販賣及び經理の五部を置き、原毛部に購買課、織物販賣部に販賣課、毛絲販賣部に販賣課、經理部に、庶務、會計、倉庫、營繕、人事の四課を設けて、

事務を分掌し、また支店の事務を營業、雜務の二係となし、更に工場方面では、加古川工場事務課を、八係の事務分掌となし、同工務課を十二科の作業科に區分し、姫路工場は、事務課六係、同工務課四科、岐阜工場は、事務課八係、同工務課五科、印南工場は事務課八係、同工務課四科と、それら、事務作業を分割管掌せしむることとし、分課組織の上にて一大革新を施した。そして同八年には一部監督制度を設け、本支店及び各工場の計算監督を置き、次で九年には營繕監督を設置した。

大正十一年工場經營組織の變革に際しては、前項にも叙述したやうに、新に工場經營部を設置し、加古川、印南及び姫路の三工場を統一して、横斷經營組織となし、工場支配人制を廢して、三工場を共通する各部監督を置き、計算監督を廢して、調査監督の下に、新に工場、商事、工手の三課を設置し、營繕監督の下に、土木、建築の兩課を設けたが、同十三年七月、又復横斷經營組織制を廢して、もとの縦斷經營組織とするや、工場經營部を單に經營部と改め、部内に調査、建設修繕、原動、營繕、工手及び意匠設計の六部を置き、調査部の工手課を工手部の所屬に移し、原動部の外に、原動監督制を存置し、各工場原動機關の統一を圖つた。又、大正十一年大阪に出張所を新設するに當り、毛絲販賣部制を廢して、其の事務を擧げて出張所に移し、同所主任の管掌に委ねることとした。

現在の分課組織は、大正十四年九月、本社事業の擴張に際し、本店工場の業務組織を整理統一の必要を認めて設定したものであつて、從來の組織に比し改訂した主要なる諸點は、經營部を廢して製造部を新設し、原毛部、購買部及び織物購賣部を合併して、新に營業部を設け、經理部に屬した人事課と、經營部に屬した調査課、及び新に設けた祕書の三課を社長——常務の直屬として、從屬系統と營業系統の區別を明かにし、又、從來經理部の所管であつた倉庫課を、營業部に移し、新に株式課を起して、經理部の所管に編入し、更に工場方面では、經營部の各部を廢して、新設の製造部には、原動、設計、雇傭、業務の四課を置き、監督制度を全廢して、別に補佐役を設け、その他、支店支配人制を支店長制、出張所主任を、出張所長に改め、また各部各課の下に、必要あるものには係を置き、從來主として營業、生産の系統に區別し來たつた分課組織を、營業、生産、經理の三事務系統となし、人事調査の如き直接營業と關係乏しき機關を、營業組織の別に置き、大に業務組織の整理刷新を圖つたのである。

#### 職員

當社創立當時の社員使用人々員は、本店に支配人一名、技手五名、書記一名、建築係三名、土工係一名、合計十四名に過ぎなかつたが、事業の進展と共に、逐年増員を重ね、大正

元年下半期に百八名、更に昭和三年の下半期には、本社六十三名、支店出張所十八名、種  
育場三名、工場五百五十六名、總員七百九十六名の多數を算じ、創立當時に比して、實に

當社創立當時の社員使用人々員は、本店に支配人一名、技手五名、書記一名、建築係三名、土工係一名、合計十四名に過ぎなかつたが、事業の進展と共に、逐年増員を重ね、大正

元年下半期に百八名、更に昭和三年の下半期には、本社六十三名、支店出張所十八名、種  
育場三名、工場五百五十六名、総員七百九十六名の多數を算じ、創立當時に比して、實に  
四十倍の増員となつて居る。

左に、創立當時より昭和三年に至る、各年末の社員數を擧げて見やう。

年次	人員	年次	人員	年次	人員	年次	人員
明治三十一年	一三	三十七年	三三	三十八年	二	三十二年	二七六
三十二年	二三	三十八年	三五	三十九年	三	三十三年	二八八
三十三年	二五	三十九年	三六	四十年	四	三十四年	四〇七
三十四年	二五	四十年	三八	四十一年	五	三十五年	四二七
三十五年	三二	四十一年	三九	四十二年	六	昭和元年	四〇七
				四十二年	七	昭和元年	四二七
				四十三年	八	昭和元年	四二七
				四十四年	九	昭和元年	四二七
				四十五年	一〇	昭和元年	四二七
				四十六年	一一	昭和元年	四二七
				四十七年	一二	昭和元年	四二七
				四十八年	一三	昭和元年	四二七
				四十九年	一四	昭和元年	四二七
				五十年	一五	昭和元年	四二七
				五十一年	一六	昭和元年	四二七
				五十二年	一七	昭和元年	四二七
				五十三年	一八	昭和元年	四二七
				五十四年	一九	昭和元年	四二七
				五十五年	二〇	昭和元年	四二七
				五十六年	二一	昭和元年	四二七
				五十七年	二二	昭和元年	四二七
				五十八年	二三	昭和元年	四二七
				五十九年	二四	昭和元年	四二七
				六十年	二五	昭和元年	四二七
				六十一年	二六	昭和元年	四二七
				六十二年	二七	昭和元年	四二七
				六十三年	二八	昭和元年	四二七
				六十四年	二九	昭和元年	四二七
				六十五年	三〇	昭和元年	四二七
				六十六年	三一	昭和元年	四二七
				六十七年	三二	昭和元年	四二七
				六十八年	三三	昭和元年	四二七
				六十九年	三四	昭和元年	四二七
				七十年	三五	昭和元年	四二七
				七十一年	三六	昭和元年	四二七
				七十二年	三七	昭和元年	四二七
				七十三年	三八	昭和元年	四二七
				七十四年	三九	昭和元年	四二七
				七十五年	四〇	昭和元年	四二七
				七十六年	四一	昭和元年	四二七
				七十七年	四二	昭和元年	四二七
				七十八年	四三	昭和元年	四二七
				七十九年	四四	昭和元年	四二七
				八十年	四五	昭和元年	四二七
				八十一年	四六	昭和元年	四二七
				八十二年	四七	昭和元年	四二七
				八十三年	四八	昭和元年	四二七
				八十四年	四九	昭和元年	四二七
				八十五年	五〇	昭和元年	四二七
				八十六年	五一	昭和元年	四二七
				八十七年	五二	昭和元年	四二七
				八十八年	五三	昭和元年	四二七
				八十九年	五四	昭和元年	四二七
				九十年	五五	昭和元年	四二七
				九十一年	五六	昭和元年	四二七
				九十二年	五七	昭和元年	四二七
				九十三年	五八	昭和元年	四二七
				九十四年	五九	昭和元年	四二七
				九十五年	六〇	昭和元年	四二七
				九十六年	六一	昭和元年	四二七
				九十七年	六二	昭和元年	四二七
				九十八年	六三	昭和元年	四二七
				九十九年	六四	昭和元年	四二七
				一百年	六五	昭和元年	四二七

社員を採用するには、先づ一定の資格ある者を以てし、相當期間試用の上、其の採否を  
決定することにし、尙ほ雇員以下で成績優秀な者は、漸次之を社員に登用するやうに、本  
人の伎倆勤務状態等に應じ、適切な給與をなす外、毎半期賞與金、退職慰勞金、死亡手當  
金等の規定を設けて、生活の安定を期してゐる。現在主なる職員の氏名は左の通りである

營業部  
 兼部長 常務取締役 塚脇 敬二郎  
 取締役 兼次長 川西 清司

販賣課長 小池萬平  
購買課長 永井唯一

經 理 部

部長代理 太田威彦  
會計課長 有馬市藏

重役直屬

人事課長 神吉藤太郎

製 造 部

兼部長 小倉喜一  
(取締役)

次長 財田秀一

所屬 竹村信二

試驗工場主任 中澤知三

業務課長 萩原平

東京支店

補佐役 石田英造

大阪出張所

所長 日坂繁治

加古川工場

兼工場長 財田秀一

擴張課長 奈良良三

庶務課長 井上英夫  
株式課長心得 松下役一

補佐役(囑托) 若林信明

原動課長 久田義憲

雇傭課長 古川雄郎

支店長 音申吉

第一工務課長 佐山弘

第二工務課長 山本則古  
事務課長 吉野信次郎

加古川工場  
兼工場長 財田 秀一  
第一工務課長 佐山 弘

第二工務課長 山本 則古  
事務課長 吉野信次郎

印南工場  
工場長 吉田 登  
工務課長 齋藤 利作

事務課長 讚木牛之助

姫路工場  
事務課長兼工場長事務取扱 澤木 正太郎  
工務課長 向山 吉太郎

岐阜工場  
工場長 藤波 顯也  
工務課長 欠員

事務課長 大谷 龍雄

名古屋工場  
工場長 櫻井 靖  
工務課長 林 半一郎

事務課長 永井 成夫

明石工場  
兼工場長 吉野信次郎  
工務課長 加藤 吉十

事務課長 岩本 省介

人絹工場  
工場長(囑託) 高尾 繁造  
研究部主任 内海 保次

工務課長 瀧田 増太郎  
事務課長心得 西松 新三郎

工手

工場の作業を實際に開始したのは、明治三十二年五月下旬で、當時工手の數は、合計百五十名中、部長と部長補が八名、男工手六十名、女工手八十二名であつた。爾來事業の進展、工場の増設と共に、逐年増加し、大正元年には、男工手八百九十一名、女工手千五百四十九名となり、更に、昭和三年下半年期には、實に男工手三千九百八十九名、女工手七千八百四十八名、總員一萬一千八百三十七名の多數となつた。

創業當時より、昭和三年に至る各年末の工手數を擧ぐれば、左の通りである。

年次	男工手	女工手	合計	年次	男工手	女工手	合計	年次	男工手	女工手	合計
明治三十二年	六八	八二	一五〇	同下半年期	九〇	一一〇	二〇〇	三十二年	一一三	一一二	二二五
三十四年	一四九	一六一	三一〇	三十五年	一三九	一七〇	三〇九	三十六年	一三四	一七九	三一三
三十七年	一八五	二三五	四二〇	三十八年	二四〇	三八六	六二六	三十九年	二二四	二三二	四五六
四十年	三一八	二五二	五七〇	四十一年	四三八	三九五	八三三	四十二年	四四五	四〇五	八五〇
四十三年	四五二	四二六	八七八	四十四年	五九九	四八四	一、〇八三	大正元年	八九一	一、五四九	二、四四〇
四十二年	九五二	一、五三九	二、四九〇	三年	九九七	一、三六六	二、三六三	四年	一、一四九	一、七〇〇	二、八四九
五年	一、二二一	一、六四〇	二、八六一	六年	一、三二八	二、〇〇九	三、三三七	七年	二、三四八	三、四八	五、八二九
八年	二、九三七	四、六一〇	七、五四七	九年	二、七四五	四、一三一	六、八八六	一〇年	三、三二三	四、七八三	八、一〇六
十一年	三、八二四	五、八一〇	九、六三四	一二年	四、〇八三	六、九四一	一一、〇二四	一三年	三、九〇五	七、三四七	一一、九一二
十四年	三、七三九	七、一〇八	一〇、八四七	昭和元年	三、八二三	七、三九〇	一一、二一三	二年	三、九三九	七、八四八	一一、八三七
三十四年	三、八二三	七、三九〇	一一、二一三								

工手の採用年齢は、尋常小學校の教課を了つた者は十二歳以上、其の他の者は十四歳以上、男子四十歳、女子二十五歳以下としてゐるが、事情によつては男子五十歳、女子四十



一四年	三、七三九	七、一〇八	一〇、八四七	昭和元年	三、八二三	七、三九〇	一一、二二三	二	三、九三九	七、八四八	一一、八三七
三	三、八二三	七、三九〇	一一、二二三					年			

工手の採用年齢は、尋常小學校の教課を了つた者は十二歳以上、其の他の者は十四歳以上、男子四十歳、女子二十五歳以下としてゐるが、事情によつては男子五十歳、女子四十歳以下の者を、採用することもある。工手はこれを試用工手、普通工手、役付工手、特別工手の四種に區別してゐる。試用工手とは人物、性格、作業の適否を詮考する爲め、一定期間試用中の者を云ひ、役付工手を分ちて世話役、見廻役の二種とし、世話役は男工手、見廻役は女工手を以てこれに充て、特別工手とは、停年満期で解雇せられた者が、業務上必要な場合に、再び採用せられた工手を云ふのである。

工手の外に傭夫がある。これは工場に於て、常時使用する常傭人夫、及び炊事夫を云ふのであつて、工場の事務課に屬し、當該係の指揮監督を受けて、業務に従事してゐる。

工手中品行方正で、職務に忠實、技能優秀な者は拔擢して世話役、見習役となし、なほ成績拔群な者は、之を社員に登用することにしてゐる。工手の衛生に就ては、常に注意を怠らず、工場の定むる危害防止規則は、嚴格に之を守らせ、また必要に應じて、健康診断を行ひ、工場衛生上、又は本人の健康上、懸念あるものは、一定期間休業を命ずる等、保健に就ては、殊に注意してゐる。

工手の待遇に就ては、常に意を用ゐてゐるところである。賃金を日給、請負給の二種に

分ち、日給は作業十一時間を以て一日とし、業務の種類、工手の技能を參酌して適當なる給與をなし、なほ早出、居残には歩増を給し、又請負給に對しては仕事の出來高、製品の種類により賃金を支給してゐる外、褒賞、皆勤賞、退職慰勞金、及び請負給者に對しては作業手當、休日手當を給し、役付工手には、每半期末其の成績により手當を支給する等、萬遺漏なきを期してゐる。

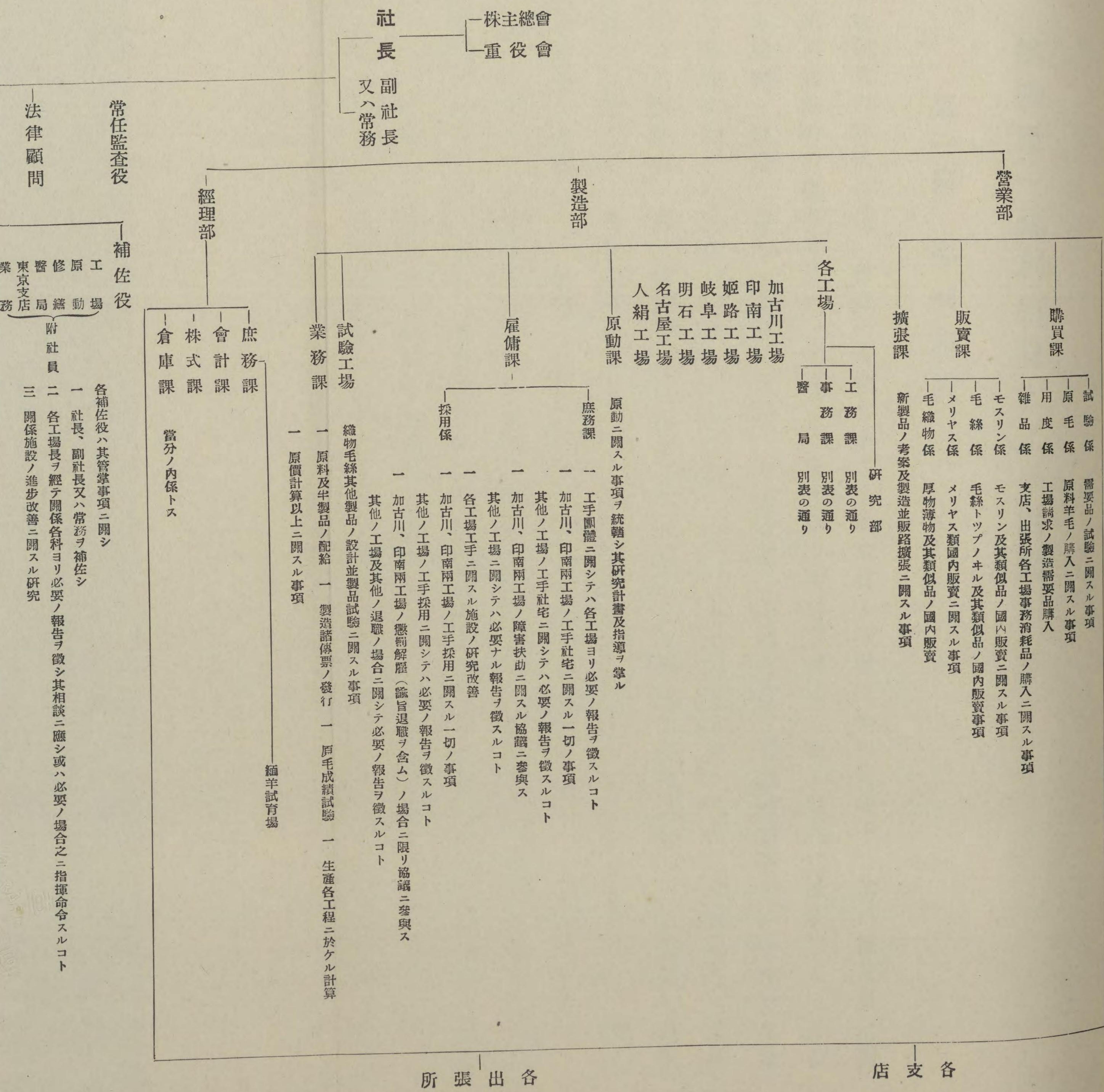
購買課

試驗係	需要品ノ試驗ニ關スル事項
原毛係	原料羊毛ノ購入ニ關スル事項
用度係	工場請求ノ製造需要品購入

購買課

試驗係	需要品ノ試驗ニ關スル事項
原毛係	原料羊毛ノ購入ニ關スル事項
用度係	工場請求ノ製造需要品購入

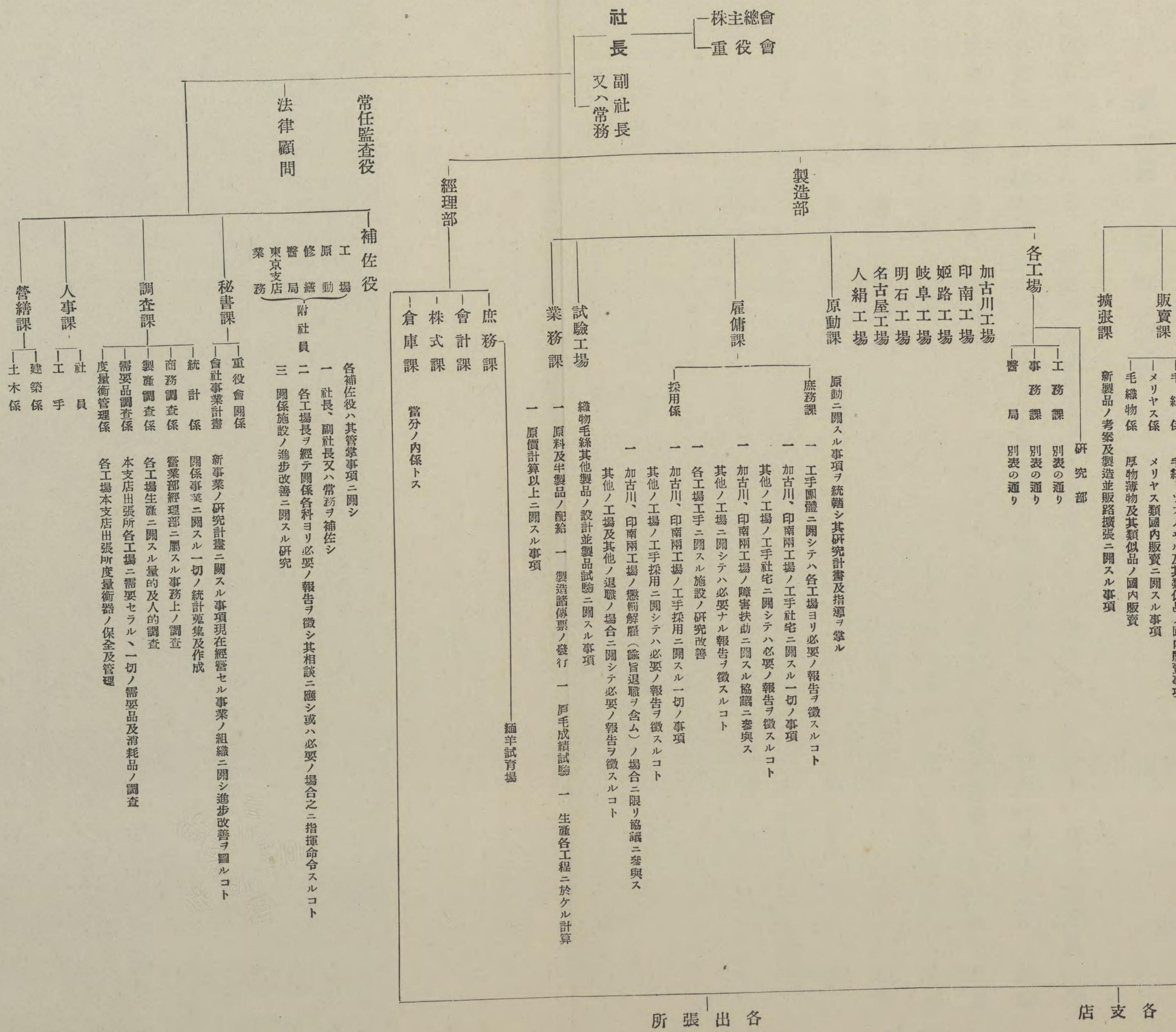
日 本 毛 織 株 式 會 社 業 務 組 織 體 系



各 出 張 所

各 支 店

系體織組務業社會式株織毛本日



第四章

福利施設と工手團體

## 第四章 福利施設と工手團體

### 第一節 福利施設

本社創業の時代には、會社の規模も小さく従業員も少數であつたので、別に従業員に對する福利施設的の規定はなかつたが、主腦者の溫情的精神は、能く社内に徹底して、貯蓄積立の奨勵、療養、休業、障害の扶助、葬祭吊慰、解雇手當、退職慰勞金といったやうな諸種の奨勵扶助が行はれ、また女工手に對しては、寄宿舎を設け、それに付屬して、食事日用品の低價供給、衛生的諸般の設備は勿論、裁縫、生花等の教養を施し、従業員は絶對に幹部を信賴して、會社は擧げて美しい、家族的關係の下に結ばれて居たところが、漸く會社の事業が發展して、社務と工場擴張に伴ひ、従業員の數が著しく増加するに至り、男女工手に對する諸般施設の必要を認め、職工規則や、技手見習規則を制定して、工手の義務權限を規定すると共に、其の向上を圖り、従業員の自治的共濟組織を、奨勵する一面に於ては、教養に、衛生に、娛樂に溫情精神を織込める、幾多の新施設を講じた。

大正七年六月、日本毛糸紡績の合併により、新に姫路、岐阜の兩工場が當社に歸屬して

在來の加古川、東京工場と共に、合せて四工場となり、従業員の数も遽に大膨脹を告げたのみならず、是等併有工場の施設をも新に當社に取り入れることゝなつたので、福利施設の範圍は、茲に著しく擴張せられ、各種の新規定を設けるに至つた。次で、大正十一年九月加古川、印南、姫路の三工場の經營法を改めて、横斷組織による監督制度となすや、工手制度もまた劃一して、各工場の福利増進施設を共通的のものとなし、更に時勢に適應する各種の施設を加ふることゝなつた。今其の主なるものを擧げると、工手訓育の方面では、男工手補習教育機關の擴張、日毛女學校の新設、機關誌日毛クラブの發刊、又體育娛樂の方面では、グラウンドを新設して、運動競技を獎勵し、更に女工手寄宿舎を自治制に改めて、會社は一定の補給金を與へ、衛生、運動、娛樂等の事業を女工手の自治に委ねた。それから通勤の女工手に對して、自轉車を給與するの新例を開いた。

大正十三年五月、加古川、印南兩工場工手間に、俄然勞働組合設立の運動が起り、一部煽動者のために、大部分の工手が雷同し、當社を威嚇して組合の設立を強要し、遂に同盟罷業の擧に出でた。此の間、當社は首謀者を解雇し、穩健分子の慰留に力めたが、不穩の空氣は容易に収まらず、結局川西社長自ら工手の代表者と會見、折衝の結果、質實穩健を基調とする、勞資協調主義の工手組合を容認することゝなり、日毛誠和會の設立となつた。

そこで當社は、工手總收得高の百分の一以下を標準として、組合に補給金を支給し、組合は自治的規約を制定して、會長以下各役員を選出し、教養、共濟、共同購買、貯蓄、體育



基調とする、勞資協調主義の工手組合を容認することとなり、日毛誠和會の設立となつた

そこで當社は、工手總收得高の百分の一以下を標準として、組合に補給金を支給し、組合は自治的規約を制定して、會長以下各役員を選出し、教養、共濟、共同購買、貯蓄、體育、娛樂、會報發刊等の諸事業を經營し、一時は有力なる地方工手團として、活動したのであつた。そして、斯會の成立が動機となつて、姫路工場には尙正會、岐阜工場には敬愛會と稱する、工手組合が設立せられ、此の兩會は、誠和會の組織と少しく趣を異にし、會長に工場長を推し、副會長に工手代表者を擧げ、勞資協調主義を會規に織込んだ點に特色があつた。斯會も等しく當社より補給金を與へて、誠和會と同様の事業を、自治的に施設することとし、其の成立は最も圓滿に進捗したのであつた。

是等の工手組合は、設立以來事業成績に於ては、何れも良好を示したが、獨り誠和會は内部に左右兩派の軋轢が起つて紛擾が絶えず、數次幹部の交迭が行はれたが、會内の一派は、外部の左傾團體と聯絡して、設立當初の宣言を裏切るやうな事件を頻發し、遂に昭和二年六月、内訌は嵩じて一部會員の脱會となり、別に團體を組織する運動を起した。之が爲め、加印兩工場は、再び不穩の空氣に鎖され、幹部派會員の罷業を見るに至つた。當社は斯會の存在が、却つて工場の安寧を紊す虞ありと認め、罷業者の大部分に互りて、鹹首を斷行すると共に、會の存廢を衆議に附したるに、會員大多數の自決を以て、遂に會を解

散することゝなつた。そこで、當社は更に、兩工場工手のために、各部毎に部會を組織せしめ、工事總收得高千分の六の補給金を支給して、教養、共濟、貯蓄及び體育娛樂の各事業を施設せしむることゝした。これより先、當社は、大正十五年十月、名古屋工場を開設したので、其の所屬工手のために、一定の補給金を支給して、部會を組織せしめ、是亦上述の各事業を施設せしめたのであつた。

當社の福利施設事業は、上來叙述するやうに、其の一半の事業を舉げて、各工場工手團體の自治に委ねた結果、爾來、一層温情主義精神を發揮して、他の福利施設事業に従事し就中、各工場に於ける、醫局病院等の衛生設備完整、食費補給制度の普及、並に營養食料の低價供給、工場内庭園設備の新設改良、寄宿舎、並に社宅設備の増築改善等に對して、大いに力を注ぐに至つた。更に教養方面に於ては、學校、補習教育機關の増設、各種講話會の開催に努め、大正十四年には、協調會式の修養法を取入れて、思想の善導に資し、次で昭和二年には、各工場に青年訓練所を設置し、丁年前の男工手を訓育して、善良なる壯丁の養成を圖り、また昭和二年、健康保險法の實施に當りては、各工場に健康保險組合を設けた。此の間女工手に對しては、姫路日毛女學校の外に、印南、中央、加古川の各寄宿舎に、同様組織の補習女學校を設立し、なほ女工手年滿了賞制度を實施して、契約年限

に至れば、一人百圓以下の賞與金を給し、自轉車の給附希望者には、引續き自轉車を給與して、通勤に便するなど、工事生活の各方面に互りて、福利施設の徹底を期したのであつ

舎に、同様組織の補習女學校を設立し、なほ女工手年期満了賞制度を實施して、契約年限

に至れば、一人百圓以下の賞與金を給し、自轉車の給附希望者には、引續き自轉車を給與して、通勤に便するなど、工手生活の各方面に互りて、福利施設の徹底を期したのであつた。

現在當社の經營にかゝれる、男女工手の福利増進施設の主なるものに就て、其の内容に互りて、列擧すると左の通りである。

#### 一 女工手寄宿舍

工場所在地を遠く隔て、通勤の出來ぬ女工手を、無料にて收容し、父兄に代りて保護教養を施す社設の合宿舎で、全部通勤組織による明石工場を除き、各工場に其の設備がある。舎屋は數室乃至十數室よりなれる寮舎、各七八棟乃至十五六棟よりなり、舎内には、浴場、洗濯場、洗面場、化粧室、賣店、娛樂室、食堂、講堂、舍母室、事務室、炊事場、醫務室、病室、近親者の面會宿泊室、庭園、花卉栽培場、温室、運動場等に互りて、あらゆる女子生活に要する設備が具はり、一寄宿舍七八百人より、二千人を容れるに足りる。そして一室一寮には、舎生の選出せる室長、寮長があつて舎生を監督し、一舎一名の舎監、又は舍母長を置き、其の下に數名の舎母があつて、女工手の教養保護其の他の事務に當つて居る。

#### 二 社宅

社員社宅と工手社宅とあり、加古川、名古屋兩工場には、社員社宅が付屬し、工手社宅は、中央（加古川印南合設）岐阜、名古屋の三ヶ所に設けて居るが、中央社宅は百十五戸岐阜社宅は五十二戸、名古屋社宅は百七十八戸を有し、水道、庭園、共同浴場、市場等の諸生活設備具はり、極めて低廉なる料金で、男工手の家庭生活者に貸與して居る。男工手の獨身者

に對しては加古川、印南、岐阜及び名古屋の四工場に合宿所を設置し、各數十名より數百名の工手を收容するやうになつて居て、所内には娛樂室、圖書室、食堂の設けがある。

### 三 食費補給

寄宿舎の女工手は初めより、舎内に炊事係を置き、低價なる賄料を以て、朝晝夕の食事を供して居たが、大正六年、歐洲戰亂の影響により諸物價が暴騰し、従業員の生活が脅かされるに至つたので、之が生計を補助する意味に於て、當社では寄宿女工手以外の、社員及び通勤男女工手に對しても、等しく工場炊事係の食事を供し、其の賄費の一半を補給することとした。随つて賄費は女工手寄宿舎一食金五錢以内、其の他一食金八錢以内といふ低價であるので、三食とも工場食事を攝るものが多く、此の施設は工場内一般に喜ばれて居る。それから當社では別に營養食料品の低價供給のために、土山の緬羊試育場や、岐阜工場の一部に、乳牛、豚、鶏、鴨を飼養し、牛乳、雞卵及び鳥豚肉を飼育の原價で、工場の従業員に販賣して居るが、之も場内一般に極めて便利であるとして大受けてある。

### 四 醫局

日露戰役頃までは、本社工場の衛生施設は、場外の囑託醫に一任して居たが、従業員數も漸く増加し、衛生施設や、傷病手當を要するものが多數となつたので、明治四十三年渡部醫學士を聘して、始めて加古川工場内に醫局を開設し、従業員及び其の家族の傷病者に對して、無料又は極めて僅少なる藥品實費を以て診療を施した。其の後會社の工場、各地に増設せらるゝに至り、印南、中央、岐阜、姫路及び名古屋の各工場に、醫局を新設し、信用ある醫師を招聘して、内外眼の専門醫科を設置し、附屬病室は設備最も整頓、一般病院設備と何等異なる所なく、一時に數名乃至十數名の患者を收容し得ることゝなつて居る。また傳染病患者に對しては、別に隔離病室の設けあり、其の他細菌室、レントゲン室等、治療の傍ら醫員の研究に

資する設備も具はつて居る。

### 五 青年訓練所

の施設は昭和二年後の事に屬すれども、成績漸く良好に進みつゝあり、現在

る所なく、一時に數名乃至十數名の患者を收容し得ることゝなつて居る。また傳染病患者に對しては、別に隔離病室の設けあり、其の他細菌室、レントゲン室等、治療の傍ら醫員の研究に

資する設備も具はつて居る。

五 青年訓練所 の施設は昭和二年後の事に屬すれども、成績漸く良好に進みつゝあり、現在各工場の訓練員は、加古川七十八名、印南百三十二名、岐阜八十五名、姫路百七十七名、名古屋百六十六名に上り各工場長が其の主事となり、社員が専ら指導の任に當つて、修身、公民、教練、國語、地理、歴史、英語、理科、數學、職業等の教科目を課し、作業後の時間を利用して教授し、將來有爲なる兵役壯丁の養成に力めて居る。

## 第二節 工手團體

現在當社の各工場で、從業工手の福利を増進する目的で、組織して居る自治團體中、工場の全工手を總括するものとしては、加印工場の誠和會が解散して以來、姫路工場では尙正會、岐阜工場では敬愛會の二團體があり、また部分的の團體としては、名古屋、加古川及び印南の三工場に、各作業部別に組織して居る部會がある。そして是等の團體は、設立以來何れも圓滿なる結合の下に、有益なる各種の共同事業を施設し、健全なる發達を示して居る。左に是等各團體の設立順に従ひ、其の内容を解説して見やう。

岐阜工場敬愛會 は大正十三年六月、元の誠和會と殆ど同時に、當社の惣通と、岐阜工場全工手の希望によりて設立したもので、爾來五ヶ年間の歴史的洗練を経て居るだけに、同

地方の工業界に於ける模範團體として認めらるゝに至つた。斯會の主義綱領は、

- 一 智徳を涵養し體育を奨励し以て人格の向上を圖る事
- 一 技能を練達し製品の改善を圖る事
- 一 穩健着實を旨とし會員相互の親睦及び扶助救済を圖る事

といふのであつて、其の精神は絶對的協調主義であつた。初めは一部に異分子があつて、此の宣言を裏切らうとするやうな時代もあつたが、當社の指導と、會員の自覺により、これ等の分子は漸次淘汰せられて、基礎は愈々鞏固に、事業は彌々榮えて、貯蓄部の積立金の如き、殆ど五萬圓以上に上り、一人平均積立金百餘圓に達するの盛況を告げて居る。

斯會の會則は、九章三十二條よりなり、事業、會員、資金、役員、會議、賞罰及び財産會計の基本條項を規定し、選舉を初め各事業部に亘り、夫々施行細則を定めて居るが、其の組織を概説すると、會は會長（工場長）正會員（全工場の男女工手）及び會長の任命せる特別會員（社員）の三者を以て組織せられ其の決議機關たる評議員會は、正會員側の推舉せるもの十三名、會長の任命せる特別會員十三名を以て構成し、工手と會社、各其の半數宛の票決権を支持することによつて、協調の實を擧げる仕組である。そして事業の執行機關としては、會長の下に二名の副會長（中一名は正會員評議員互選、他の一名は特別會

員推薦）に置き、更に若干名の幹事、會計（評議員會推薦し會長任命す）を任命して會務を處理せしめて居る。

機關としては、會長の下に二名の副會長（中一名は正會員評議員互選、他の一名は特別會

員推薦）に置き、更に若干名の幹事、會計（評議員會推薦し會長任命す）を任命して會務を處理せしめて居る。

會の資金は正會員の會費（毎月日給の十分の一）と當社の補給金（工手收得高の千分の六）とを以て、各事業部の資金として支出して居るが、現在會の事業として最も力を注いで居るのは、貯蓄金融部と、共同購買部である。貯蓄金融部は、會の資金の外に社員工手の貯蓄積立を奨励し、此の積立金を預金、頼母子講、又は會員に對する金融等に運轉して相當見るべき成績を挙げ、其の積立金總額は五萬圓に達して居ることは前述の通りである。又共同購買部は、工場内に賣店を設け、米麥薪炭類を初め、各種の日用品及び食料品の卸値買をなし、仕入原價によりて販賣して居るが、會員は之によりて、日用品を廉價に得るの便益を享け、今や従業員の生活上、一日も缺くことの出來ぬ機關となつて居る。

由來、本工場は、上毛モスリン會社時代より、傳統的に運動に熱中する工場であるだけ斯會の運動娛樂部もまた極めて盛である。運動部では、休日や休憩時間を利用して野球、庭球、角力、擊劍の練習試合をなし、また時折對外試合や、遠足登山會を催して體育の奨励に努めて居る、娛樂部の方では、春秋二期の觀劇會を始め、映畫會、音樂會、演藝舞踊會等を催し、會員の慰安娛樂に備へ、之と關聯して教養部の方でも、時々講師を聘して、

講話會や、映畫會を開催するの外、工場文庫を設けて、修養、娛樂の圖書雜誌を購買し、會員の閱覽に供して居る。

昭和二年から健康保險法が實施せられたので、會の共濟事業は、保險法以外の救濟事業に範圍を縮少し、開設當初の如き盛況を見るを得なくなつたが、大正十三年敬愛會設立以來、斯業部が會員の傷病慶吊及び不慮の災害等に對して、支給した金額は既に合計一萬七千圓に上り、一ヶ年の平均八百件の共濟件數を取扱つて來たのである。以て健康保險法實施以前の斯事業の重要さが窺はれるであらう。

姫路工場尙正會も亦大正十三年十月、當社の懇懇と、工手全體の希望とに基きて、設立した勞資協調主義の工手團體で、岐阜敬愛會と其の軌を一にして居る。随つて敬愛會の條にもあつた様に、會の組織は自治制を基本として居るけれども、當社の傳統的的精神たる、温情主義は會則の裡に流露して、目的、事業、資金、役員、會議の各章に至るまで、敬愛會と大同小異、會員と會社が睨りと結びついて、互に離るべからざる組織關係の下に置かれて居る。即ち、會の資金は、會社より工手收得高の千分の六の補給を受くるの外に、全工場二千五百名の正會員より、毎月其の日給の十分の一宛を徴收して之に充て、役員組織も亦決議機關たる評議員數を、會社側の特別會員と、工手側正會員各十一名宛を出し、

萬事其の協調によつて、決定することゝなつて居る。そして會長（工場長）の下に兩者の互選にかゝる副會長、各一名宛を置き、其の外二十五名の常任幹事と五名の幹事（正會員



織も亦決議機關たる評議員數を、會社側の特別會員と、工手側正會員各十一名宛を出し、

萬事其の協調によつて、決定することゝなつて居る。そして會長（工場長）の下に兩者の互選にかゝる副會長、各一名宛を置き、其の外二十五名の常任幹事と五名の幹事（正會員と特別會員より各其の半數宛を選出）三十六名の委員（正會員各選舉區選出）と若干名の顧問（會より推薦、會長より囑託）とが、會務の處理に當つて居る。

會の事業は、現在購買部、體育娛樂部、教養表彰部、共濟部、會報部の五部に分れ、貯蓄部は、まだ實施するに至つて居ないが、遠からず開設する筈である。購買部の事業は敬愛會と大差なく、米、麥、薪炭を始め、日用品の各種に互り、大量の卸値買により會員に原價で提供し、其の成績は最も良好である。大正十三年末斯業開設以來、昭和三年末までに販賣せし總額は合計金二十三萬一千圓に上り、今や會員の日常生活にとつて、一日も缺くことの出来ない存在となつて居る。それから共濟部の事業も亦、特筆すべきものの一つである。昭和二年健康保險法が實施せられたので、之と抵觸する共濟條項は、全部之を削除し、著しく事業範圍を縮小するに至つたが、それでもなほ、斯業開始以來、昭和三年末までに支給した共濟金額は、四萬三千百餘圓に上るの盛況を示して居る。

教養表彰部では、折々講話會を開きて、有益なる講話を聴き、巡廻文庫を設けて、會員に圖書を閲覽せしめ、また善行者、勤續者には、賞狀賞金を贈與して、善行を獎勵するこ

となつてゐる。體育娛樂部は、各種の運動競技を奨励し、娛樂部の事業としては、演藝會、音樂會及び活動寫真會などを催し、會員の慰安に努め、それから會報部は、會報を發刊し、會務を報告することになつて居るが、昭和三年以來、會報を雜誌風に改めて、智徳の修養談や、文藝娛樂の記事を滿載して、教養と趣味とを盛つた機關雜誌に改めて、會員の歡迎を受けつゝある。

現行斯會役員の主なる顔觸れは、左の通りである。

會長代理澤木正太郎 副會長不別達次 同高島伊三郎

評議員會議長澤木正太郎 同副議長岩本福松 教養部長谷川善吉 共同購買部井置徳次 體育娛

樂部内海重勝 財務部山田専次 貯蓄部瀬川武一 會報部松池宙司 (昭和四年五月現在)

名古屋工場各部會 大正十五年秋名古屋工場を開設すると間もなく翌昭和二年の春に至り

當社は同工場工手の希望を容れて、各作業毎に男女工手の團體を認め、工手收得高の千分の六に相當する補給金を給して、其の福利施設を助成することになつた。此の部會制度は尙正會や敬愛會と同じく、當社の温情精神を多分に織込んだ、勞資協調主義の組織團體で、形態が小さいので、比較的大きな資金を要する購買事業や、貯蓄金融事業に不便である、其の代り結合力が鞏固である上に、劣勢な作業部が優勢な作業部のために拘束され

るやうな心配がなくなつた。

各部會の編成は、會員數の多少や、規約の異同はあるけれども、綱領目的は大同小異、

其の代り結合力が鞏固である上に、劣勢な作業部が優勢な作業部のために拘束されるやうな心配がなくなつた。

各部會の編成は、會員數の多少や、規約の異同はあるけれども、綱領目的は大同小異、何れも人格の向上と、生活安定をモットーとして居る。そして施設事業に對しては、會員日給の十分の一を毎月會費として釀出し、之に本社より支給する補給金を合せて各部會の經費に充て、共済に、教養表彰に、體育娛樂に、各會思ひ／＼に事業を施設して居る。たとへば教養表彰の事業は、時々講師を聘して其の講演を聴き、また巡廻文庫式の文庫制度により、會員の圖書閱覽を奨励し、また中には修養團に加盟して、其の健全運動を勵行するといつたやうなものである。それから部内の善行者、勤績者を表彰し、善行を奨励して居る部會もある。體育娛樂事業としては、各會區々、或は時々遠足登山會を催して、春秋の行樂となすもの、或は演藝會や、活動映畫會を開いて、會員の慰樂に供するもの、また或は野球、テニス其の他の競技を奨励して、體育を練るものなど、一定してはゐないが各部會ともよく其の統制は保たれて、之により各自の生活を樂しみつゝあることは、慶すべき事柄である。

現在部會中で、一番多數の會員を抱擁せるは、撚絲揚梓部の撚揚會で、最も少數の團體は、營繕係、機關部などである。會名、所屬部名、會長及び會員數を擧げると左の通りで

ある。

會名	所屬部係	會長	會員數
清交會	機關部	稻見 胖	一二
電友會	電氣部	松本 茂	一四
修愛會	修繕部	稻見 胖	二八
茶話會	毛撰部	梅野 文雄	四四
梳羊會	梳毛部	余木 由三	一三三
洗毛會	洗毛部	岡本 十九三	二七
社工會	前紡部	田中 勇	二〇九
一製會	第一製絲部	岩田 英二	三三三
誠志會	第二製絲部	伊藤 金重	二四三
撚揚會	撚糸揚粹部	中川 尙文	三三九
染友會	染色部	沼尻 浩	三六
保管會	保管係	赤山 謙治	三五
昭交會	寄宿舎係	中島 爲三郎	二二
營繕會	營繕係	前川 梅治郎	一〇
協榮會	工手係	藤原 直三郎	一五

多數の部會は、一般選舉によりて、委員や評議員を選出し、委員評議員の互選によりて

(昭和四年五月現在)

會長、副會長、幹事を定める。會長は其の部の主任社員を推薦し、中には其の部の社員を顧問として、會長の諮問機關として居る部會もある。また少數の部會の一般選舉により、

多數の部會は、一般選舉によりて、委員や評議員を選出し、委員評議員の互選によりて

會長、副會長、幹事を定める。會長は其の部の主任社員を推薦し、中には其の部の社員を顧問として、會長の諮問機關として居る部會もある。また少數の部會の一般選舉により、幹事以下の役員は、殆ど輪番で定め、其の間全く家族的の親睦さを見せて居る。

加印兩工場各部會　加印工場には、大正十三年以來、昭和二年夏まで、兩工場所屬工手傭人の大同團結により、日毛誠和會を組織し、勞資協調主義による、會長自薦制の工手組合が存在し、此の地方稀に見る工手大團體として、活動して居たが、會内の一部に協調主義を喜ばぬものがあつて、頻りに外部の矯激なる一派と氣脈を通じ、會内の空氣を煽揚して、事毎に當社の施設に相反せんとする態度に出で、遂には事業の進行に種々なる障害を醸すに至つた。當社は之を遺憾とし、是等異分子の解雇によりて、其の反省を求めたが、會内の風潮は容易に改善せられず、動もすれば統制紊れて、協調を危くするの虞れがあつた。恰も昭和二年の夏に至り、幹部を嫌たらずとする一部の會員は、連袂脱會して反旗を翻し、別に團體を組織せんとする運動に出でた。幹部派は之を以て、當社の後援によるものと曲解し、再び同盟罷業を企つるに至つたが、人心既に幹部を去つて居た折柄、罷業者は僅に一部の會員に止まり、兩工場は左したる影響もなく、事業を繼續せしため、此の策動は遂に失敗に了つた。當社は喧嘩兩成敗の趣旨に基きて、兩派の首謀者や、罷業者を解

雇し、統制を失つた斯會は、自決的に解散することとなり、事件は茲に全く其の局を結んだのである。

此の誠和會の解散後、生れ出でたものが現在兩工場の各部會であつて、加古川工場で十二部會、印南工場で十五部會を算する。即ち、左の如くである。

加古川工場の各部會

會名	所屬部課	會長	會員數
親愛會	機關部	岩井大藏	三五
電友クラブ	電氣部	岩井大藏	一九
五交會	<small>紡毛調合整紡一洗毛屑撰</small>	加藤榮藏	三三六
淳美會	準備部	中川熊吉	九八
織友會	第一織絨部	岡田鹿之助	一四四
加四美會	第二織絨部	新堂伊三	四五五
精進會	精練部	富樫熊太郎	一四二
昭和會	仕上部	金江庄市	二〇九
同慶會	第二洗毛部	財田耕作	二八
同志會	第一梳毛部	谷慶一	一〇六
双和會	第二梳毛部	山脇駒太郎	七三
絲友會	第一製絲部	山脇唯次	一六一

清心會  
撰友會  
汎愛會

第一前紡部  
撰毛部  
第二前紡部

宇賀村治二  
高橋逸  
吾妻芳松

七六  
五〇  
一九四

同志會	第一梳毛部	谷慶一	一〇六
双和會	第二梳毛部	山脇駒太郎	七三
絲友會	第一製絲部	山脇唯次	一六一

印南工場の各部會

會名	所屬部課	會長	會員數
清心會	第一前紡部	宇賀村治二	七六
撰友會	撰毛部	高橋逸	五〇
汎愛會	第二前紡部	吾妻芳松	一九四
相愛會	第二製絲部	西見鹿太郎	二四九
昭成會	揚粹部	宮崎中	二三四
親愛會	撚絲部	熊谷庄次郎	二九三
染愛會	染色部	岩本靜一	九六
鐵工會	鐵工部	福秀一	八四
愛友會	木工部	松本正一	五四
四六會	事務課	松下役一	一二二
會名	機關電氣修繕部	會長	會員數
昭交會	第一二科	長谷川薫運	九四
二科會	第一準備部	河野義治	五八二
準政會	第一織絨部	太田猪三郎	二〇三
第一織絨會	第二織絨部	山田峻三	一四一
二八夕會	第三織絨部	三谷保德	二二四
三八夕會		松本彪	一一七

(昭和四年五月現在)

第四織絨會	第四織絨部	水田雄太郎	一一一
修友會	修整部	後藤秀二	一三七
印精俱樂部	精練部	武内秀三郎	一七五
向上會	仕上部	關田柳之助	二五一
共愛會	九科	蒲田正治	五七〇
十科會	十科	木村敷治	六六
芳友會	染色部	朝戸正助	八〇
氈友會	毛氈部	高橋保太郎	三三二
親交會	事務課	旭房治	一五一

以上の各部會の組織は、名古屋工場の各部會と大同小異であるが、其の異なる點は、當社より支給する工手收得高の千分の六の補給金の中、千分の三を各部會共同の共濟資金として積立て、残りの千分の三を各部會の施設費に充て、之に會員各自が毎月日給の十分の一宛醸出して、共濟、教養、表彰、運動、娛樂の各事業に投ずることゝなつて居る。更に共同購買事業としては、加古川町の特約商人との間に、割引賣買契約を結んで、薪炭、米麥及び日用品を、毎月會員各自の収入に應じて、一定限度の購買をなし得る仕組となつて居る。そして各部會の役員は、矢張り名古屋工場と同じく、會長は總じて其の部の主任級の社員を推薦し、副會長又は幹事以下の役員は、一般選舉又は、輪番更任の方法により、

誠和會當時の如き役員爭奪や、勢力争ひの弊風なく、會員の少數なるもの程親睦の度が強く施設も極めて家族的に行はれて居る。



居る。そして各部會の役員は、矢張り名古屋工場と同じく、會長は總じて其の部の主任級の社員を推薦し、副會長又は幹事以下の役員は、一般選舉又は、輪番更任の方法により、

誠和會當時の如き役員争奪や、勢力争ひの弊風なく、會員の少數なるもの程親睦の度が強く施設も極めて家族的に行はれて居る。

教養表彰の事業は、各部會とも主として、巡廻文庫による圖書の回覽と、講演會の開催善行者の表彰等で、中には修養團の健全運動を奨励して居る部會もある。共濟事業は、傷病、退職、解雇、慶吊等の會員事故に對して、其の輕重の程度に應じて、共濟金を支給することになつて居る。また運動娛樂部の事業は、他工場の例により、體育の奨励や、四季折々の行樂、演藝會、活動寫真會などが、其の主なるものである。

## 第五章 傍系會社

### 第一節 昭和毛絲紡績株式會社

名古屋地方に於ける毛織機業の發展は、上來屢々之を述べた。我が日本毛織會社は、此の狀勢を察し、曩に名古屋工場を増設して、専ら此の地方の原絲供給に應ずる所があつた。しかし、同地方の機業發達は、到底之だけの供給力を以て補足し得べくもなく、殊に近來細番手の原絲需要が著しく増加して、其の供給は、一に輸入品に俟つの状態である。そこで、我が日本毛織會社は、此の輸入原絲を防遏する目的を以て、更に細番手の毛絲紡績會社を起すの計畫を立て、之れを名古屋、一宮及び津島地方の有志と謀り、昭和三年三月、日本毛織會社を主體とする、資本金二千萬圓の毛絲紡績會社を名古屋市に設立することゝなつた。これが、この昭和毛絲紡績株式會社である。

會社の發起人は、川西清兵衛氏外神戸、名古屋地方の有力者三十一名であつて、株式四十萬株の中、二十萬株はこれを日本毛織會社に於て引受け、他の二十萬株は、八萬株は發起人、七萬五千株は賛成人に於て引受け、残り四萬五千株は、一般に公募したが、應募者

非常に多數に上り、發起人に於て、適宜割當を行ふたやうな次第であつた。そして會社は昭和三年六月、名古屋商工會議所に於て、創立總會を開き、下記の定款を締結し、左の諸

十萬株の中、二十萬株はこれを日本毛織會社に於て引受け、他の二十萬株は、八萬株は發起人、七萬五千株は賛成人に於て引受け、残り四萬五千株は、一般に公募したが、應募者

非常に多數に上り、發起人に於て、適宜割當を行ふたやうな次第であつた。そして會社は昭和三年六月、名古屋商工會議所に於て、創立總會を開き、下記の定款を締結し、左の諸氏が役員に選任された。

- 取締役社長 川西清兵衛
- 取締役 小曾根貞松 同 塚脇敬二郎 同 櫻井靖 同 田村市郎 同 遠山孝三
- 同 富田重助 同 瀧定助 同 三輪喜兵衛
- 監査役 松本鐵次郎 同 毛戸勝元 同 伊藤長次郎 同 神野金之助 同 伊藤治郎
- 左衛門

當會社の事務所は、今假りに名古屋市中區新柳町の住友ビルディング内に置いて居るが將來、適當の地に新築する筈である。工場は同縣下海部郡彌富町に新設、敷地十一萬九千坪の中、其の半ばを割きて前紡、製絲其の他の附屬工場を建設し、昭和五年一月を以て機械の据付けを了り、同年二月より事業を開始した。當工場の据付ミユールは精紡機約六萬五千錘で、現在は一千七百名の男女工手を使用し、一ヶ年約三百五十萬封度の細番手毛絲を生産する豫定である。

當工場の特徴は、上記の如く、専ら細番手の毛絲精紡である。蓋し、我が毛絲紡績工場は、我が日本毛織會社の姫路、名古屋兩工場を初め、主として太番手の毛絲を紡出するこ

とになつて居る。随つて、從來細番手の毛絲は主に英國其の他の輸入を仰いで居たのであるが、當工場は、即ち、此の缺陷を補ふために新設したものであつて、現在輸入せる細番手毛絲の一半は、此の工場の紡出毛絲によつて防遏し得る豫定である。

當社は、事業開始以後、既に、五年上半期の定時株主總會を開き、相當の成績を擧げて居るが、將來は年一割の株主配當をなす見込である。當社の常務取締役は目下缺員中であるが、早晚現役員其の中より設定される事になつて居る。尙、當社の處務規程は、我が日本毛織會社の組織制度に準じて、職員を社員、雇員、見習の三級に分ち、業務分課は本店に營業課、用度課、庶務課、會計課、人事課、調査課、工場に工務課、事務課及び醫局を置き、一切の事務を分擔して居る。

當社第一期の毛絲紡績工場が完成すれば、更に第二期の計畫に入り、一宮市附近の地をトして、染色仕上の整理工場を新設する筈である。此の事業は最も嶄新なる設備と洗練せられたる技術により、同地方機業工場の最も至難とする各種毛織物の染色整理を、一手に引受けることとなつて居る。

彌富毛絲工場の工場長としては、現に我が日本毛織會社の技術員であつた元岐阜工場長高津忠氏が赴任した。新陣容の當會社が、今後如何なるコースを以て進むかは、斯界の興

味ある問題で、一般から注目せられて居る。